

# 2020 Yuki Shinkin Bank

ディスクロージャー誌

## Annual Report

経営内容のご報告 / ユーシンレポート

地元とともに心はひとつ



結城信用金庫

## ごあいさつ



皆さまには、平素より結城信用金庫に対し、ご支援、ご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

本年も『ユーシン』の日頃の経営姿勢や業績推移などの経営内容をお知らせし、なお一層のご愛顧を賜りたく「ユーシンレポート 2020」を作成いたしました。

ご高覧をいただき、当金庫に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

さて、令和元年度の日本経済は、消費税増税や自然災害の影響に加え、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等もあり、景気減速感が出てきました。その後、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、景況感は急速に悪化している状況です。

このような経済環境下ではありますが、当金庫は、創業以来引き継いできた「地域とともに歩む」という基本理念のもと、当金庫の基本的なビジネスモデルである「こぐちさきすうしゆぎ小口先数主義」に徹し、Face to Faceのきめ細かな渉外活動の実践に取り組んでまいります。

令和2年度は、「ユーシン」きようそうりよく「共創力発揮」2018」3か年計画の最終年度にあたり、引続きコンプライアンス態勢の強化を経営の最重要課題に掲げ、お客様本位の経営に徹することにより、お客様と共に豊かな地域の未来を創り上げていく“共創”を目指してまいります。

当金庫は、地域の皆さまに感謝し、これからも地域の皆さまから真に愛され信頼される信用金庫として歩み続けてまいります。

今後とも、変わらぬ、ご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

理事長 石塚 清博

# 地元とともに 心はひとつ



※「まゆげった」は、結城市の公式マスコットキャラクターです。

## CONTENTS

ごあいさつ	1	店舗のご案内	21
概要・沿革・営業地区	3	主な手数料	23
経営理念・経営方針・3か年計画	4	<資料編>	
業績の概要	5	貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書	25
地域活性化のための取組状況	7	経営指標等	30
トピックス	9	預金に関する指標	31
中小企業における経営改善のための取組状況	11	貸出金等に関する指標	32
お客さま本位の業務運営の取組状況	12	有価証券に関する指標	33
総代会	13	管理債権等	35
組織図・役員・役職員の報酬体系	14	自己資本の充実等に関する定性的な開示	36
リスク管理の体制	15	自己資本の充実等に関する定量的な開示(単体・連結)	37
法令等遵守(コンプライアンス)の態勢	16	信用金庫業界のセーフティーネット	45
主な預金商品・融資商品	19	連結の範囲に関する事項(定性的な開示)	45
各種サービス・保険商品	20	信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目	46

## 概要

(2020年3月31日現在)

名 称	結城信用金庫
本店所在地	〒307-8601 茨城県結城市大字結城557番地
電話番号	0296-32-2110
F A X	0296-33-0414
U R L	<a href="http://www.shinkin.co.jp/yuki/">http://www.shinkin.co.jp/yuki/</a>

創 立	明治35年5月26日
純 資 産	188億13百万円
会 員 数	38,170人
役 職 員 数	271人
店 舗 数	24店舗

## 沿革

明治35年 5月	産業組合法に基づき、無限責任「結城融通信用組合」設立
大正 5年11月	無限責任「結城信用組合」に名称変更
昭和18年 7月	市街地信用組合法に基づき「結城信用組合」に改組
// 25年 5月	関城支店開設（支店第1号）
// 26年10月	信用金庫法に基づき信用金庫に改組「結城信用金庫」に改称
// 45年12月	預金 100 億円達成
// 46年 9月	本店新築移転
// 48年12月	日本銀行と当座取引開始
// 49年11月	日本銀行歳入代理店認可
// 56年 3月	両替商業務取扱開始
// 56年10月	信金東京共同事務センターに加入
// 58年10月	国債等の窓口販売業務取扱開始
// 59年12月	預金 1,000 億円達成
平成元年 1月	I-NET に加盟、キャッシュサービス開始
// 3年12月	預金 2,000 億円達成
// 9年 4月	本店別館新築
// 11年10月	テレホンバンキング取扱開始
// 12年 2月	ホームページ開設
// 12年 3月	デビットカードサービス取扱開始
// 12年 3月	守谷支店開設（営業店舗 22 か店となる）
// 12年12月	しんきん ATM ゼロネットサービス取扱開始

// 13年 3月	スポーツ振興くじ (toto) 払戻し業務取扱開始
// 13年 4月	保険商品等の窓口販売業務取扱開始
// 13年 5月	休日ローン相談業務取扱開始
// 14年 5月	結城信用金庫創立 100 周年
// 14年 9月	創立 100 周年記念式典挙行
// 16年 7月	投資信託の窓口販売業務取扱開始
// 17年12月	預金 3,000 億円達成
// 18年 2月	WEB バンキング取扱開始
// 19年 4月	友部支店開設（営業店舗 23 か店となる）
// 20年11月	茨城エコ事業所（AAA・L）登録
// 24年 3月	関城支店移転新築
// 24年 9月	茨城県外初となる小山城南支店開設（営業店舗 24 か店となる）
// 25年 2月	「結城信金でんさいサービス」取扱開始
// 27年 2月	日本政策金融公庫と業務連携の覚書締結
// 28年 1月	茨城県がん検診受診向上企業連携プロジェクト協定締結
// 29年 4月	豊里支店サテライト化開始
// 29年12月	三和支店移転新築
// 30年 4月	下館南支店サテライト化開始
// 30年12月	信託契約代理業務取扱開始
// 31年 4月	三和南支店サテライト化開始
令和 2年 3月	奄美大島信用金庫と業務提携の覚書を締結

### ユーシンのシンボルマークについて



ユーシンのシンボルマークは「一つの心」を表しています。事（目標・事業）を起こすときは全員一丸となって精進するという意味で、創立以来現在まで引き継がれています。



## 経営理念

当金庫が明治35年5月の創立以来、一貫して目指してきたものは「地域に密着し、地域の皆さまとともに地域社会の発展と繁栄のために貢献し、地域の皆さまに信頼される結城信用金庫」であります。

地域のお客さま一人ひとりと結城信用金庫そして金庫役職員が相互扶助の精神で“こころをひとつ”にして、地域の皆さまにきめ細かなサービスを提供することを考え日々業務に励んでおります。

### [基本方針]

地域金融機関である事を誇りとし、真に愛され信頼される金庫となり  
地域産業の振興に貢献します。

金融業務の公共性を自覚し、常に研鑽を積み堅実なる経営を以て  
信用の維持に努めます。

金庫の繁栄と共に役職員の生活向上を図り、  
安定にして幸福なる職場たらしめます。

## 経営方針

社会・経済システムの転換期を迎え、金融機関を取り巻く環境も大きく変化しており、「経営の健全性の維持・向上」および「お客さま満足度の向上」の両立が最も重要な経営課題となっております。

当金庫は、役職員一人ひとりが地域社会の一員であることを認識し、地域社会の持続的発展に向けて、自己の果たすべき役割を全うしてまいります。

そして、地域に根ざした「ユーシン」として、地域の皆さまとともに地域社会のさらなる発展を目指してまいります。

金融機関の経営はいたずらに業容の拡大に走ることなく、  
量と質のバランスを考慮し常に健全経営に徹します。

資産の健全性確保と信頼の向上に努めます。

収益体質の強化とリスク管理の徹底に努めます。

社会的資産である人材の育成に努めます。

## 3か年計画“ユーシン「共創力発揮」2018”

2020年度は、3か年計画“ユーシン「共創力発揮」2018”の最終年度にあたります。

地域と共に未来へ歩み続ける信用金庫を目指し、地域経済の発展と当金庫の経営基盤の安定を図るべく、右記の4項目に取り組んでまいります。

- I. 地域・お客様の支援
  - 1. 小口先数主義の徹底
  - 2. お客様本位の業務運営への取組み
  - 3. 地方創生の取組み
- II. コンプライアンス態勢・顧客保護等管理態勢の強化
  - 1. コンプライアンス重視の企業風土の確立
  - 2. お客様本位の行動を実践するための顧客保護等管理態勢
- III. 金庫の経営基盤の構築
  - 1. 収益性・効率性の向上
  - 2. リスク管理態勢の強化
- IV. 人材力・組織力の強化
  - 1. 人材の育成・確保
  - 2. 組織力の強化

## 経営環境

令和元年度の日本経済は、消費税増税や自然災害の影響に加え、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等もあり、景気減速感が出てきました。その後、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、景況感は急速に悪化している状況です。

当金庫の営業地域においても、新型コロナウイルス感染症による事業者への影響が拡大していることから、「こぐちさきずうしゆぎ小口先数主義」にもとづく事業者訪問や資金繰り相談窓口の設置により、取引先企業の資金繰り支援に取り組んでまいります。

## 事業の業績

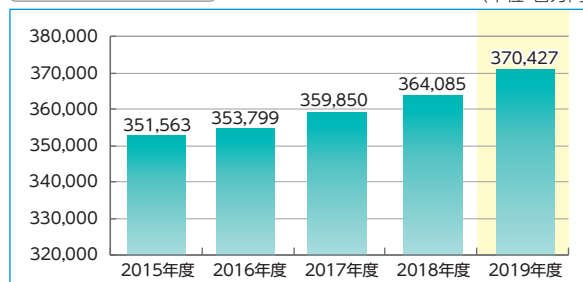
### 【預金積金】

期末残高は、3,704億27百万円(前期末比63億42百万円、1.74%増加)となりました。科目別残高では、要求性預金1,359億61百万円、定期性預金2,344億65百万円となり、人格別では個人預金3,207億47百万円、法人預金496億79百万円となりました。また、期中平均残高も3,676億75百万円(前期比45億6百万円、1.24%増加)となりました。

当金庫の経営姿勢や健全性をご理解いただき、預金残高は安定的に増加いたしました。

### 預金積金の推移

(単位:百万円)



### 【貸出金】

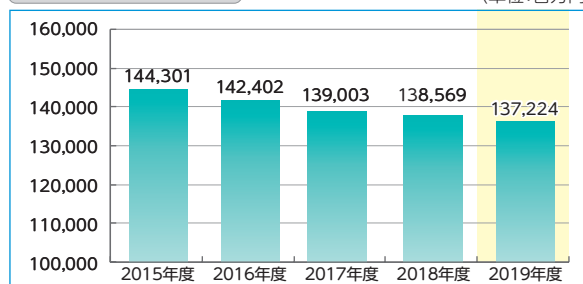
期末残高は、1,372億24百万円(前期末比13億45百万円、0.97%減少)となりました。

科目別残高は、割引手形13億70百万円、手形貸付205億15百万円、証書貸付1,112億91百万円、当座貸越40億47百万円となり、人格別では法人向け貸出金777億29百万円、個人向け貸出金594億94百万円となりました。また、期中平均残高は1,374億58百万円(前期比2億94百万円、0.21%減少)となりました。

今後も、小口先数主義という当金庫の原点に帰った施策に取り組むことで地域社会の発展に貢献してまいります。

### 貸出金残高の推移

(単位:百万円)



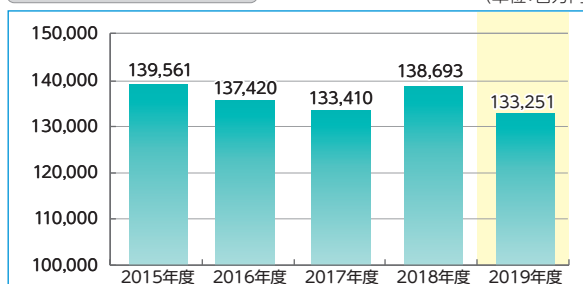
### 【有価証券】

期末残高は、1,332億51百万円(前期末比54億42百万円、3.92%減少)となりました。

当金庫は、厳格な基準・細則に基づき、安全性や収益性に配慮し、債券を中心とした有価証券運用を行っております。

### 有価証券残高の推移

(単位:百万円)



### 【預かり資産】

預かり資産残高(公共債・投資信託・個人年金保険・終身保険の合計)は、167億4百万円(前期末比19億70百万円、10.54%減少)となりました。

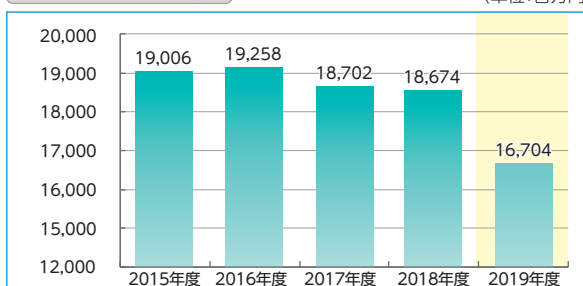
投資信託は、主に定時定額取引の増加により、契約者数が増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による株式・リートの急落により、基準価額が低下し、残高が減少しました。

また、個人年金保険・終身保険については、既存契約の満期到来により、残高が減少しました。

当金庫では、お客さまの家計の長期・安定的な資産形成のサポートに取り組んでおります。

### 預かり資産の推移

(単位:百万円)



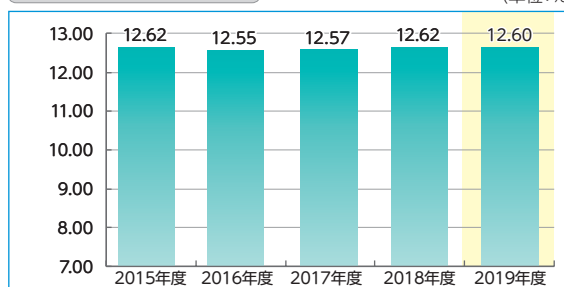
## 【自己資本比率】

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す指標として重要視されています。

2020年3月末の自己資本比率は、12.60%(前年度末比0.02ポイント低下)となりました。国内基準の4%を大きく上回っており、高い健全性を維持しております。

## 自己資本比率の推移

(単位:%)



## 【損益】

収益面では、市場環境が大きく変動する中、効率的な運用に取組んだ結果、業務収益は45億1百万円(前年度比9百万円減少)となりました。

一方、費用面では、経費削減に努めた結果、業務費用は34億45百万円(前年度比2億5百万円減少)となりました。また、臨時費用の個別貸倒引当金繰入額が2億57百万円(前年度比77百万円減少)となりました。

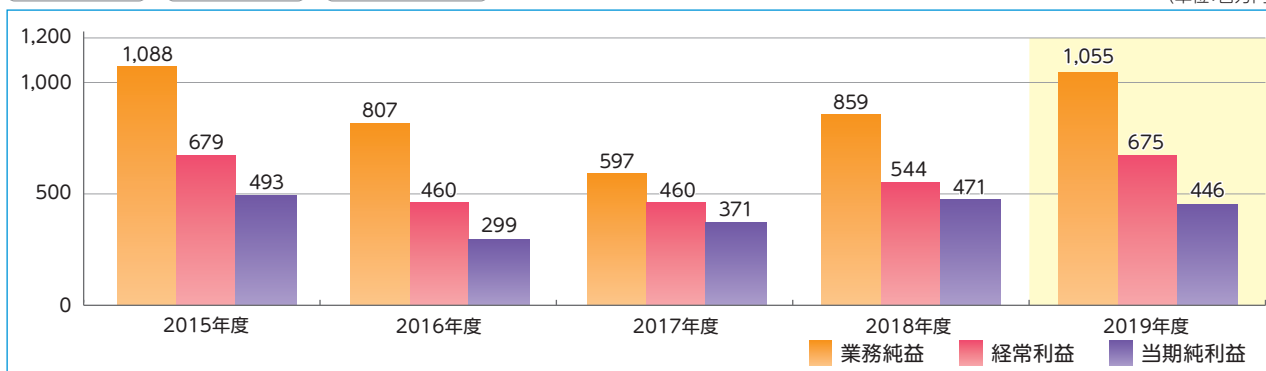
以上の結果、業務純益は10億55百万円、経常利益6億75百万円、当期純利益4億46百万円となりました。

### 業務純益

### 経常利益

### 当期純利益

(単位:百万円)



## 直近5事業年度における主要な経営指標の推移

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	(百万円)	5,172	4,746	4,735	4,618	4,598
経常利益	(百万円)	679	460	460	544	675
当期純利益	(百万円)	493	299	371	471	446
出資総額	(百万円)	1,947	1,947	1,948	1,946	1,945
出資総口数	(千口)	1,947	1,947	1,948	1,946	1,945
純資産額	(百万円)	19,106	18,906	19,078	19,846	18,813
総資産額	(百万円)	375,399	376,980	383,023	387,836	392,852
預金積金残高	(百万円)	351,563	353,799	359,850	364,085	370,427
貸出金残高	(百万円)	144,301	142,402	139,003	138,569	137,224
有価証券残高	(百万円)	139,561	137,420	133,410	138,693	133,251
単体自己資本比率	(%)	12.62	12.55	12.57	12.62	12.60
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	(円)	20	20	20	20	20
役員数	(人)	11	11	11	11	11
うち常勤役員数	(人)	6	6	7	7	7
職員数	(人)	296	282	280	271	264
会員数	(人)	38,718	38,735	38,573	38,386	38,170

# 地域活性化のための取組状況

当金庫は、茨城県西地域を主な営業地域とし、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、互いに助け合い、発展していくことを共通の理念とする相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資をすることにより、事業の発展や豊かな生活を送るためのお手伝いをさせていただいております。

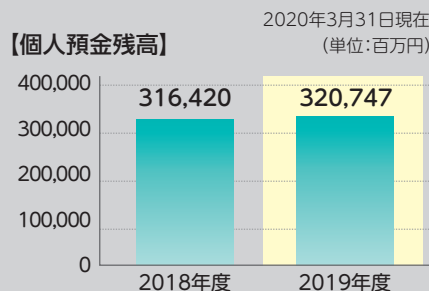
また、当金庫も地域社会の一員として、地元の中小企業者や住民の皆さまと幅広いネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。そして、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育など様々な分野で、地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。今後ともこうした取組みを更に強化することにより、地域の持続的発展のお手伝いをさせていただきたいと考えております。

## 預金業務

お客さまの大切な資金を、安全・確実・有利にお預かりいたします。いつでも出し入れ自由で家計簿がわりにご利用いただける普通預金・貯蓄預金、お利息の有利な定期預金、将来にむけての資金づくりのために定期積金・財形預金等、目的に応じてたくさんの商品をご用意しています。

お客さまのニーズにお応えするために、新商品の開発やより一層のサービスの充実に努めてまいります。

預金積金残高：370,427百万円



**結城信用金庫**

常勤役員数：271人  
店舗数：24店舗  
自己資本比率：12.60%

**預金積金**  
預金積金残高  
370,427百万円

**貸出金**  
貸出金残高  
137,224百万円

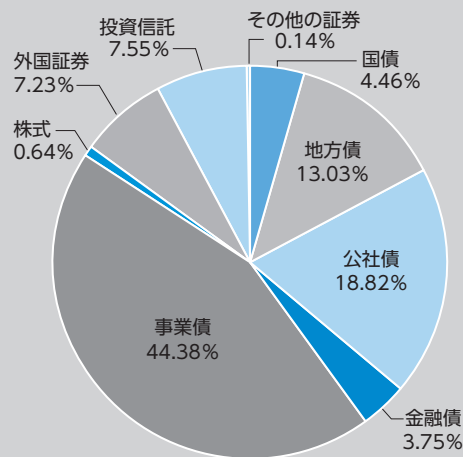
## 有価証券投資業務

当金庫では、お客さまからお預かりした資金の一部を有価証券等で運用しております。厳格な基準・細則に基づき、安全性や収益性に留意し、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

有価証券残高：133,251百万円

	残高	構成比
国債	5,946	4.46
地方債	17,362	13.03
公社債	25,073	18.82
金融債	5,003	3.75
事業債	59,133	44.38
株式	853	0.64
外国証券	9,628	7.23
投資信託	10,063	7.55
その他の証券	185	0.14
合計	133,251	100.00

【有価証券の種類別残高】







〈金融教育〉



〈結城信用金庫杯少年サッカー大会〉

## 地域活性化の取組み

当金庫では、定期預金のキャンペーンを実施した際、従来の預金金利の上乗せと併せて、地域経済の活性化を図るために、地元企業から懸賞品を購入し、抽選で当選された方々に贈呈しました。

今後も地方創生の一環として、地域の地場産業の情報発信に取組むことで、地域経済の発展に貢献してまいります。

### 出資金

出資金残高  
1,945百万円

### 支援サービス

## 地域のお客さま・ 会員の皆さま

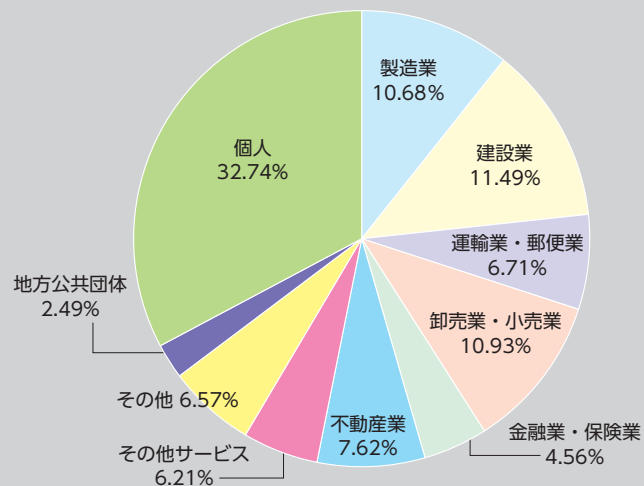
会員数：38,170人

## 融資業務

当金庫は「地域に密着し、地域とともに繁栄する」という経営理念のもと、地元でお預かりした預金は地元のお客さまに有効にご活用いただけますよう、さまざまな融資商品を取り揃えております。地元の企業や商店経営の皆さまには、事業発展に向けた運転・設備資金、個人の皆さまには、住宅の新築(購入)や増改築のための資金・結婚や教育など豊かな生活づくりのための資金等、ご用途に応じた各種ローンを取り揃え、地域金融機関としてお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしております。

貸出金残高：137,224百万円

【貸出金業種別残高割合】



## スポーツイベント



第6回結城信用金庫杯少年サッカー大会



第5回結城信用金庫県西地区ゲートボール大会



第70回記念北関東中学校野球大会へ協賛

## 金融教育



筑西市立大田小学校にて出前授業（金融教育）



「夏休み親子でお金の大切さを学ぼう（金融教育）」



つくば市立豊里学園上郷小学校の児童を対象に「生活科町探検（金融教育）」

## 地域貢献活動



「信用金庫の日」ボランティア清掃



献血



結城市の盆踊り大会

## トピックス

2019/4/17	第5回結城信用金庫県西地区ゲートボール大会を開催しました。
5/ 1	結城信用金庫健康経営宣言を制定しました。
5/20	ユーシンサマーキャンペーン（5/20～8/30）を開始しました。
6/15	「信用金庫の日」の活動として地域のボランティア清掃を実施しました。
6/27	第118期通常総代会を開催しました。
7/ 3	筑西市立大田小学校にて出前授業（金融教育）を開催しました。
7/20	認知症サポーター養成講座を開講しました。
7/26～8/ 1	第70回記念北関東中学校野球大会へ協賛しました。
8/ 7	地域の小学生と保護者を対象に「夏休み親子でお金の大切さを学ぼう（金融教育）」を開催しました。
8/ 9	結城市の盆踊り大会に参加しました。
8/22	献血活動を実施しました。
9/11	栃木県小山市に車椅子を寄贈しました。
9/18	茨城県桜川市に車椅子を寄贈しました。



## 業務提携～紬（つむぎ）が繋ぐ海を越えた出会い～



奄美大島信用金庫との業務提携の調印式



2019年の総代会の様子

結城紬の産地である当金庫は、大島紬の産地である奄美大島信用金庫との業務提携の覚書を締結しました。

この業務提携は、2つの信用金庫相互の発展と、共通の地場産業である「紬」を中心とした経済・産業交流を促進し、地方創生への取組みにつなげることを目的としています。

## 各種セミナー・相談会の開催



資産運用セミナー



認知症サポーター養成講座



「遺言の日」法律相談会

## しんきん CSR 私募債「輝く未来」発行記念寄贈式



森田建設工業株様  
(古河市立三和中学校へ寄贈)



株ナガイ様  
(古河市立中央小学校へ寄贈)



株 ZERO 様  
(下妻市立東部中学校へ寄贈)

10/17	資産運用セミナーを開催しました。
11/ 1	地方創生支援定期預金キャンペーン（11/1～1/31）を開始しました。
11/12	つくば市立豊里学園上郷小学校の児童を対象に「生活科町探検（金融教育）」を開催しました。
11/15	「遺言の日」に日本弁護士連合会等と連携した法律相談会を実施しました。
11/25	「しんきん CSR 私募債・輝く未来（発行企業：森田建設工業株式会社様）」を受託しました。
12/25	「しんきん CSR 私募債・輝く未来（発行企業：株式会社ナガイ様）」を受託しました。
2020/1/11	第6回結城信用金庫杯少年サッカー大会を開催しました。
1/27	「しんきん CSR 私募債・輝く未来（発行企業：株式会社 ZERO 様）」を受託しました。
2/20	「新型コロナウイルス」に関する融資相談窓口を開設しました。
3/ 2	「健康経営優良法人 2020（中小規模法人部門）」に認定されました。
3/17	奄美大島信用金庫との業務提携の覚書を締結しました。
5/20	地方創生支援定期預金キャンペーン（5/20～8/31）を開始しました。
6/24	第119期通常総代会を開催しました。



# 中小企業における経営改善のための取組状況

当金庫は、地域金融機関として、地域への安定した資金供給を社会的使命と考え、また、サポートが必要なお客さまには経営改善支援を積極的に推進し、地域金融の円滑化に取り組んでまいりました。

現下の厳しい経済金融情勢にあって、地域に密着した当金庫の役割が一層重要になっていると考え、中小企業や個人事業主のお客さま及び住宅資金をご利用のお客さまからの資金繰り、ご返済に関するご相談に対して、きめ細かな対応を行っています。

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、地域金融機関として、地域の皆さまにきめ細かなサービスを提供し、必要な資金を安定的に供給しております。また、必要に応じ経営改善に向けた支援を積極的に行うことにより、地域経済の活性化を実践することが社会的使命と考えております。今後とも、お客さまから貸出条件変更の申出があった場合には、真摯に受け止め、お客さまが抱えている課題を十分に把握し、その課題解決に向け取り組んでまいります。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記基本方針を適切に実施するため、お取引先中小企業(小規模事業所を含む)の実態把握を行い、経営支援に積極的に関与することにより、お取引先の経営改善並びに地域経済の活性化を目的に、支援業務の推進態勢強化を図りました。さらに、茨城県中小企業再生支援協議会、茨城県中小企業振興公社、保証協会、地域の商工会・商工会議所、税理士等との連携を強化し、お取引先に最も有効的な支援態勢・連携構築を図っています。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### ●創業・新規事業開拓の支援

#### ・創業者支援融資

地域活性化の柱となる新しい事業を育てるために、創業を目指している個人・法人や既存の事業者の新分野進出に対し、資金の面でサポートを行っています。新規事業の立ち上げを支援することにより、地域経済の発展に寄与することを目的とした「創業者支援融資「洋々」」の取扱いをするなど、融資や本業支援等を通して、地方創生への貢献に取り組んでおります。

### ●成長段階における支援

#### ・課題解決型金融を実践するための外部機関との連携支援

地域プラットフォームを活用した専門家派遣による経営支援を行っています。

#### ・ビジネス機会の創出と販路拡大支援

ビジネスマッチングへの参加としんきんビジネスフェアの開催  
しのめ信用金庫との共催により「第7回フードビジネス個別商談会」の開催、水戸信用金庫との共同主催により「しんきんビジネスフェア2019」を開催しました。

#### ◎参加状況

	参加取引先企業
フードビジネス個別商談会	4社
しんきんビジネスフェア2019	31社



## 経営改善支援の取組実績

[2019年4月～2020年3月]

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数			取 組 み 率 α/A	ア ラ ン ク 率 β/α	再 生 計 画 策 定 率 δ/α
			β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した 先数 δ			
正 常 先 ①	2,544	0	0	0	0.0	-	-	
要注意 先 うちその他要注意先②	1,207	481	42	435	39.9	8.7	18.5	
先 うち要管理先③	11	1	0	0	9.1	0.0	0.0	
破 綻 懸 念 先 ④	38	9	1	7	23.7	11.1	11.1	
実 質 破 綻 先 ⑤	77	0	0	0	0.0	-	-	
破 綻 先 ⑥	16	0	0	0	0.0	-	-	
小計(②～⑥の計)	1,349	491	43	442	36.4	8.8	18.3	
合 計	3,893	491	43	442	12.6	8.8	18.3	

- 注) ● 期初債務者数及び債務者区分は2019年4月初時点まで整理。  
● 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めない。  
● βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。  
● 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。  
● 期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理した。  
● 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
● γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
● みなし正常先については正常先の債務者数に計上した。  
● 「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めます。

	2019年度
新規に無保証で融資した件数	419件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	5.21%
保証契約を解除した件数	7件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

## 成果指標・KPIの取組みについて

平成30年3月に『お客さま本位の業務運営にかかる基本方針』を策定・公表し、お客さまの最善の利益の追求と家計の長期・安定的な資産形成のサポートに取組みました。2020年3月末時点の共通KPI(成果指標)は次の通りです。

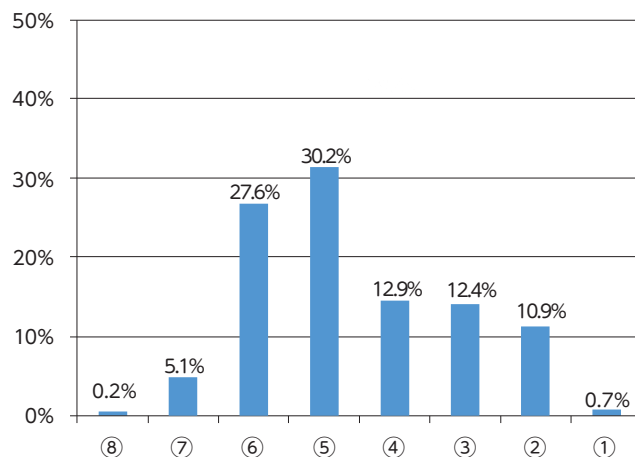
### (1) 投資信託の運用損益別お客さま比率の状況

2020年3月末現在、当金庫で投資信託を保有するお客さまのうち、受取配当金を含む運用損益がプラスのお客さまの比率は36.9%となっております。

○投資信託運用損益別顧客比率

区分	運用損益	顧客数	割合
①	+50%以上	17	0.7%
②	+30%以上+50%未満	273	10.9%
③	+10%以上+30%未満	310	12.4%
④	0%以上+10%未満	321	12.9%
⑤	-10%以上0%未満	754	30.2%
⑥	-30%以上-10%未満	690	27.6%
⑦	-50%以上-30%未満	127	5.1%
⑧	-50%未満	6	0.2%
		2,498	100.0%

※原則として2003年6月以降の数値をもとに算出しております。

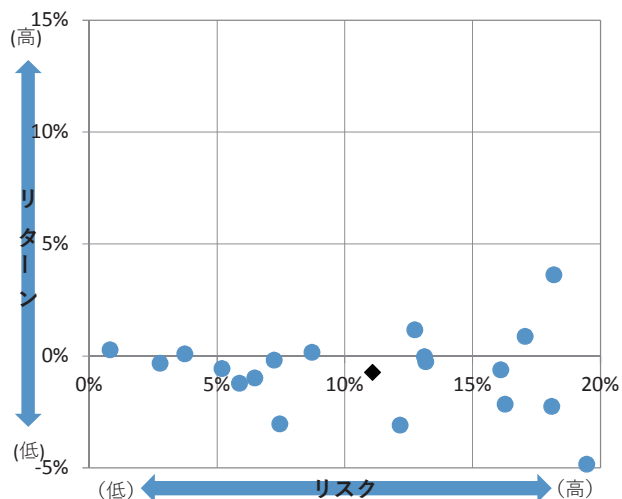


### (2) 投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン、コスト・リターン(設定後5年以上)

設定後5年以上の投資信託のリスク対比のリターン、コスト対比のリターンは下表の通りです。お客さまが保有されている投資信託の平均値は、リターンが△0.74%、コスト1.55%、リスクが11.08%となっております。

○リスク・リターン表

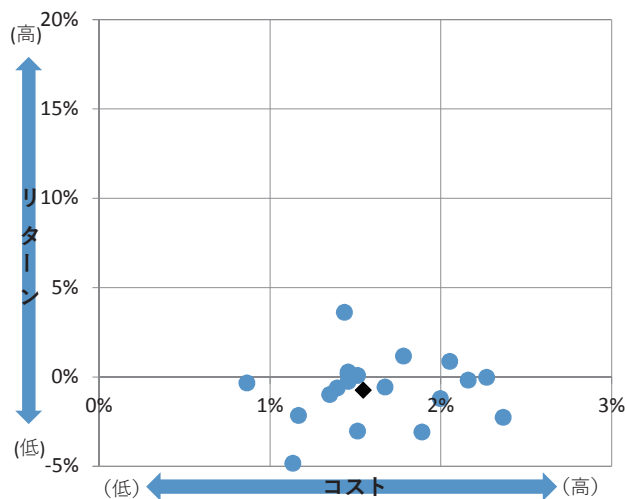
【2020年3月】



残高加重平均値 (◆)	リスク	リターン
	11.08%	△0.74%

○コスト・リターン表

【2020年3月】



残高加重平均値 (◆)	コスト	リターン
	1.55%	△0.74%

## 1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重する協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、当金庫の経営に参加することができます。

当金庫では、38,170名(2020年3月末現在)とたくさんの皆さまに会員として出資していただいております。総会の開催は困難であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款の変更や役員の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、会員の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されています。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、会員懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 2. 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数・年齢

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 補欠又は増員により選任された総代の任期は、他の総代の残任期間と同一とします。
- ・ 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。  
2020年3月31日現在の総代数は93人、会員数は38,170人です。
- ・ 総代は就任の時点において満77歳を超えない会員とします。

### (2) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件 ・ 当金庫の会員であること
- ② 適格要件 ・ 当金庫の総代として相応しい見識を有していること

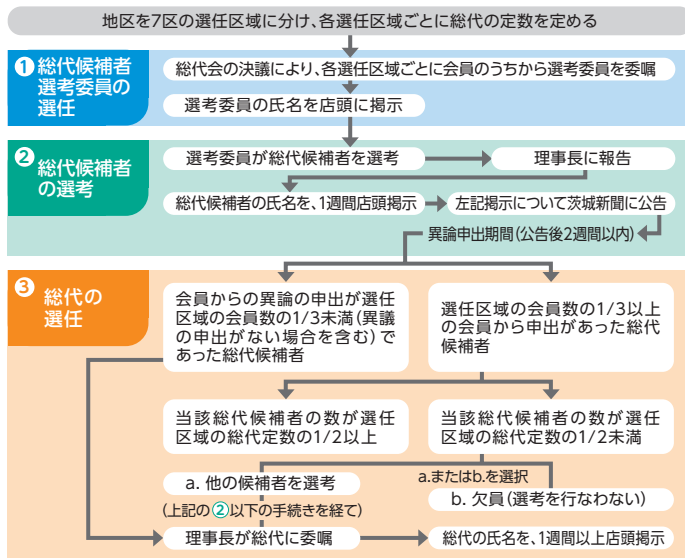
### (3) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。よって、当金庫の総代として相応しい見識を有していることを基準として、厳格な手続により選任されます。

総代の選考手続は以下のとおりです。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者が会員の信任を受ける。

### 総代が選任されるまでの手続について



## 3. 119期通常総代会の決議事項

第119期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承されました。

総代会開催日 2020年6月24日(水)

議事

報告事項

・ 監査報告

・ 第119期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第119期 剰余金処分案承認の件

第2号議案 理事1名選任の件

第3号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件

第4号議案 会員除名の件

### 職業別構成比

職業	人数	構成比率
法人代表者	66	70.9
法人・役員	16	17.2
個人事業主	9	9.7
個人	2	2.2
合計	93	100.0

### 業種別構成比

業種	人数	構成比
01製造業	19	20.4
02農業	2	2.2
03林業	0	0.0
04漁業	0	0.0
05鉱業	0	0.0
06建設業	13	14.0
07電気・ガス・熱供給・水道	0	0.0
08運輸・通信業	9	9.7
09卸売業・小売業・飲食店	21	22.5
10金融保険業	0	0.0
11不動産業	4	4.3
12サービス業	23	24.7
13個人	2	2.2
合計	93	100.0

### 年齢構成比

年代	人数	構成比率
40歳代	3	3.2
50歳代	14	15.1
60歳代	28	30.1
70歳代	48	51.6
80歳代	0	0.0
合計	93	100.0

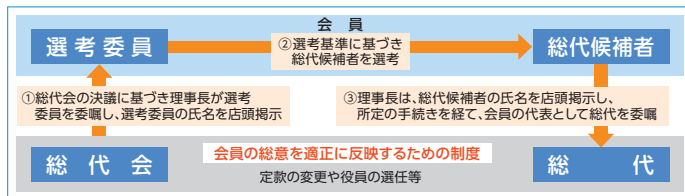
### 総代の氏名等(敬称略、店舗順)

(2020年6月30日現在)

選任区域	人数	氏名
1区	20名	大日方健一 <sup>⑩</sup> 小倉敏行 <sup>⑦</sup> 野原千明 <sup>⑤</sup> 大山貞雄 <sup>⑤</sup> 加藤初江 <sup>④</sup> 小西泰雄 <sup>④</sup> 岩崎広行 <sup>③</sup> 人見愛子 <sup>②</sup> 鶴岡正顕 <sup>①</sup> 四宮英男 <sup>①</sup> 石黒雅子 <sup>①</sup> 宮田 通 <sup>⑦</sup> 川崎 勝 <sup>④</sup> 小貫勝重 <sup>④</sup> 菊池和代 <sup>③</sup> 生井裕司 <sup>⑦</sup> 和泉田武雄 <sup>②</sup> 長谷川仁一 <sup>①</sup> 関 和子 <sup>①</sup> 大木 誠 <sup>②</sup>
2区	23名	中澤 正 <sup>⑤</sup> 長倉宏行 <sup>⑤</sup> 大畑陽子 <sup>④</sup> 中山 栄 <sup>②</sup> 飯島 栄 <sup>①</sup> 青木繁政 <sup>⑥</sup> 国府田美子 <sup>④</sup> 中西悦夫 <sup>⑥</sup> 小林孝浩 <sup>③</sup> 三反崎洋 <sup>⑥</sup> 志賀野明 <sup>④</sup> 野間貴雄 <sup>①</sup> 石島宏二 <sup>①</sup> 柴 光昭 <sup>⑩</sup> 大木二三男 <sup>⑤</sup> 野手 満 <sup>①</sup> 鈴木陽一 <sup>⑥</sup> 高山栄彦 <sup>⑥</sup> 神戸 一 <sup>⑥</sup> 堀江久男 <sup>①</sup> 杉山善彦 <sup>③</sup> 水越豊子 <sup>③</sup> 黒澤善弘 <sup>①</sup>
3区	16名	鈴木貞行 <sup>⑤</sup> 山中将平 <sup>⑧</sup> 大橋みち子 <sup>②</sup> 石川康夫 <sup>①</sup> 齊藤文雄 <sup>①</sup> 北山英明 <sup>①</sup> 桑原正信 <sup>⑩</sup> 山中未一郎 <sup>⑧</sup> 須永和彦 <sup>④</sup> 齋藤行信 <sup>①</sup> 伊藤龍司 <sup>①</sup> 峯 栄 <sup>④</sup> 連見 聡 <sup>①</sup> 初見周一 <sup>⑥</sup> 並木義雄 <sup>④</sup> 荒川重男 <sup>①</sup>
4区	9名	木内恒夫 <sup>⑫</sup> 栗原弘治 <sup>⑬</sup> 関 朗彦 <sup>⑥</sup> 小松原裕 <sup>②</sup> 野永美枝子 <sup>③</sup> 酒井基子 <sup>④</sup> 飯田正之 <sup>①</sup> 丸山寛司 <sup>④</sup> 飯田久夫 <sup>②</sup>
5区	7名	仙波郁雄 <sup>⑦</sup> 増淵町子 <sup>③</sup> 森 重正 <sup>①</sup> 安澤輝夫 <sup>④</sup> 橋本位知朗 <sup>②</sup> 長谷川克己 <sup>①</sup> 佐竹克文 <sup>②</sup>
6区	9名	栗原茂雄 <sup>⑦</sup> 平田三郎 <sup>④</sup> 塚田 隆 <sup>④</sup> 櫻井 清 <sup>⑤</sup> 鯨井道子 <sup>④</sup> 古橋 勇 <sup>①</sup> 柴 正一 <sup>③</sup> 西山 勉 <sup>⑥</sup> 小川敏雄 <sup>⑤</sup>
7区	9名	染谷秀雄 <sup>①</sup> 倉持一彦 <sup>①</sup> 神達良司 <sup>①</sup> 松野浩之 <sup>①</sup> 古沢富二夫 <sup>⑤</sup> 倉田豊二 <sup>②</sup> 倉持光一 <sup>⑥</sup> 中島正史 <sup>⑥</sup> 寺田幸子 <sup>①</sup>

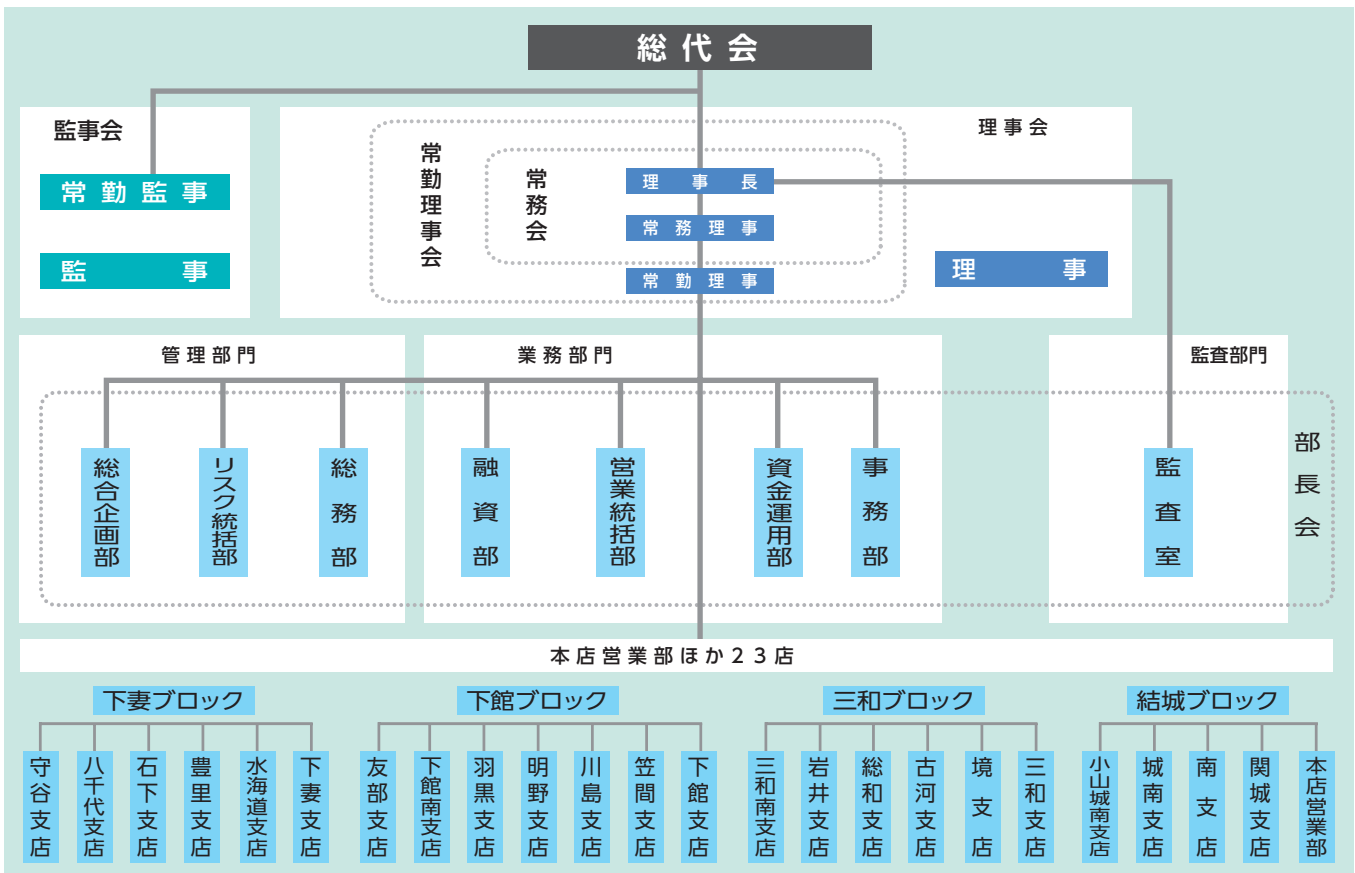
※丸数字は就任回数

総代会は、会員の意見を適正に反映するための制度です。



## ■ 結城信用金庫組織図

(2020年7月1日現在)



## ■ 役員の紹介

(2020年7月1日現在)

理事長 (代表理事)	石塚 清博	常勤理事	能島 達也	常勤監事	池田 久仁
常務理事 (代表理事)	石島 睦	常勤理事	池田 芳伸	監事	赤岩 茂
常勤理事	北川 法幸	理事	水越 修一	監事	富山 一郎
常勤理事	岩井 正彦	理事	石嶋 雅司		

(注1) 監事・赤岩茂は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

(注2) 理事・石嶋雅司、常勤理事・北川法幸は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。

## ■ 役職員の報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

#### (2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

当該年度に支払った対象役員に対する報酬等の支払総額は100百万円であります。

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」88百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第2項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

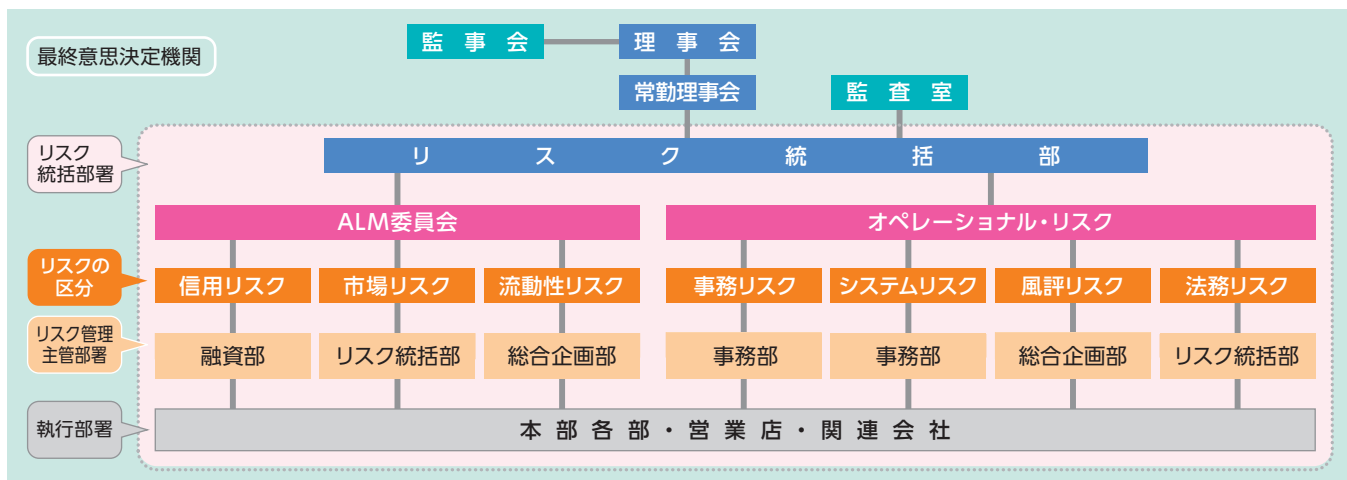
なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

# リスク管理の体制

金融・経済のグローバル化に伴い、業務分野が拡大する反面、金融機関をとりまくリスクはますます複雑化・多様化しています。このような状況下、お客さまに安心してお取引いただくためには、各種リスクの所在を認識したうえで適切なリスク管理をすることにより、経営の健全性の維持・向上に努めております。

当金庫は「リスク管理規程」を制定し、各事業部門が内包するリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照するリスク管理として「統合的リスク管理態勢」の構築に努め、当金庫の自己資本の健全性を検討しております。

## [リスク管理体制の組織概要]



## 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクのことを指します。

当金庫では、貸出資産の健全性を常に維持するため、審査部門と推進部門を分離し、基本に基づいた運用ができるように厳格な審査体制をとっています。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式相場等の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、定期的に「資金運用検討会」を開催するとともに、運用部門から独立した総合企画部およびリスク統括部においても市場リスク管理を行い、相互牽制機能を確保しています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りが悪化したり、市場の混乱等により著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことを指します。

当金庫では、「流動性リスク管理要領」を定め、支払準備資産の管理に注意を払いながら流動性リスク管理体制の整備に努めております。

## 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、監査室による検証を通じて内部監査の強化を図るとともに内部規程の整備、事務部による臨店指導、内部研修等により事務レベルの向上を図り、内部管理態勢強化委員会による検証を行い、事故の未然防止に努めております。

## システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、一般社団法人 しんきん共同センターのオンラインシステムを利用しており、システムの安全管理には万全の体制で対応しております。

## 風評リスク管理

風評リスクとは、噂や憶測、評判といったあいまいな情報や、何らかの事故・不祥事件等の発生に伴う風評により、顧客から見た金融機関の信頼度が損なわれることにより損失を被るリスクです。

当金庫では、適切なディスクロージャーを行い、経営の透明性を確保し、風評リスクの発生防止に努めております。

## 法務リスク管理

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・金庫内規程等に違反する行為で金融機関の信用の失墜を招き、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、本部各部署及び各営業店にコンプライアンス担当者を配置し、毎月勉強会を開催しております。



# 法令等遵守(コンプライアンス)の態勢

## 法令等遵守の態勢

コンプライアンスとは、日常業務を行うにあたり法令や法令に基づく各種のルールや庫内規程、社会的規範を遵守することをいいます。

当金庫が、地域社会の一員として地域の皆さまに信頼していただくためには、コンプライアンス態勢の強化に努めることが最も重要であると考えております。

## 当金庫の取組姿勢

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき、当金庫の業務の適正を確保するため「内部管理基本方針」を制定し、コンプライアンス態勢の整備に取り組んでおります。

## 内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき当金庫及び当金庫の子法人等からなる集団(以下「当金庫グループ」という。)の業務の適正を確保するための体制(以下「内部管理」という。)を整備しています。

1. 当金庫グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫グループにおける業務の適切性を確保するための体制
6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
8. 当金庫グループの役職員が監事に報告をするための体制、その他の監事への報告に関する体制
9. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

今後とも、コンプライアンスを経営の基本と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

## 反社会的勢力に対する基本方針

私ども結城信用金庫は、社会的責任と公共的使命を果たすため、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除していくことにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 金融ADR制度への対応

### [苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は22ページ参照)またはリスク統括部(電話:0120-208-705)にお申し出ください。

### [紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、埼玉県弁護士会(電話:048-710-5666)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

## 当金庫の金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図るものとします。

1. 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

## お客さま本位の業務運営にかかる基本方針

当金庫は、経営理念・経営方針のもと、お客さまの資産形成および資産運用に関する業務において、お客さまの最善の利益を追求し、お客さまの家計の長期・安定的な資産形成をサポートするため、以下の基本方針に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

1. お客さまの家計の長期・安定的な資産形成に適う商品・サービスの充実に努めます。
2. お客さまのライフプランやニーズに応じた最適な商品・サービスをご提案します。
3. 商品・サービスのご提案にあたって、適切な情報をわかりやすくご説明いたします。
4. お客さまとの利益相反管理を徹底いたします。
5. お客さま本位の業務運営の実現・定着に向けて、人材育成や態勢整備に努めます。

## 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規定に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

# 個人情報保護の態勢

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

## 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

### 1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

### 2. 個人情報等の取得・利用について

#### (1) 個人情報等の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

- お客様の個人情報は、

- |   |   |
|---|---|
| ① 預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項 | ④ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項 |
| ② 営業店窓口係や渉外係等が店頭でお客様から取得した事項                | ⑤ その他一般に公開されている情報                       |
| ③ 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項                 |   |

等から取得しています。

#### (2) 個人情報等の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

##### ① 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的(利用目的)

- ア. 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- イ. 法令等に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ウ. 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- エ. 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- オ. 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- カ. 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- キ. 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ク. お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ケ. 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- コ. ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- サ. 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- シ. 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ス. その他、お客様とお取引を適切かつ円滑に履行するため

##### (法令等による利用目的の限定)

- ア. 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- イ. 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

##### ② 個人番号の利用目的

- |                               |                              |
|-------------------------------|------------------------------|
| ア. 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため | エ. 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため |
| イ. 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため  | オ. 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため      |
| ウ. 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため   | カ. 預金口座付番に関する事務のため           |

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

#### (3) ダイレクト・マーケティングの中止

- 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

### 3. 個人情報等の正確性の確保について

- 当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

### 4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様からの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

### 5. 個人情報等の安全管理について

- 当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

### 6. 委託について

- 当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- |                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| ① キャッシュカード発行・発送に関わる事務 | ③ 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務 |
| ② ダイレクトメールの発送に関わる事務   | ④ 情報システムの運用・保守に関わる業務     |

### 7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、当金庫のお取引店または下記の当金庫相談室までご連絡下さい。

結城信用金庫 相談室

住 所 : 〒307-8601 茨城県結城市大字結城557番地

電話番号 : 0296-20-8720  
F A X : 0296-20-8722

# 主な預金商品

種類	内容・特色	期間	お預入れ額	
当座預金	商取引の決済などに手形・小切手をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	いつでも出し入れ自由の預金です。給与、年金などの自動受取りや、公共料金の自動支払い、キャッシュカードのご利用など各種サービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金(無利息型)	「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの条件を満たす預金で、預金保険制度の全額保護の対象になります。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金と定期預金が一冊の通帳にセットされて、各種サービスと自動で融資(定期預金の90%以内、最高200万円まで)がご利用いただけます。 ※ご利用は、個人のお客さまに限らせていただきます。			
貯蓄預金	お預入れ残高に応じて金利がつきます。 ※ご利用は、個人のお客さまに限らせていただきます。	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	短期間一時的な余裕資金を運用する場合に有利な預金です。 お引き出しの2日前までにご通知ください。	7日間以上	1万円以上	
納税準備預金	納税のお支払い専用口座です。	お引き出しは納税時	1円以上	
定期預金	期日指定定期	1年経過後は期日を自由に指定できる定期預金です。 1年複利でお利息が計算され、便利でオトクです。	最長3年 (据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期	余裕資金を安全・確実に運用したい方にお勧めです。	1ヶ月～5年	100円以上
	大口定期預金	1,000万円からの資金運用に最適な自由金利定期預金です。	1ヶ月～5年	1,000万円以上
財形預金	一般財形預金	毎月給与天引きで積み立てできる定期預金です。財産形成にお役に立ちます。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	年金受取り方式の財形預金です。老後の生活設計にお役に立ちます。	5年以上	
	財形住宅預金	マイホームの取得、ご自宅の増改築等を目的とした財形預金です。	5年以上	
定期積金	目標に合わせて毎月一定額を積み立てていくものです。 長期プランに備える資金づくりに最適です。	1年～5年 (年単位)	1万円以上	

# 主な融資商品

## ■個人向け

種類	特色・お使いみち	ご融資額	期間
ユーシン住宅ローン	住宅の購入、新築、増改築、住宅用土地の購入、他行借換などにご利用できます。 固定金利選択型、固定金利型、変動金利型をご用意しております。	8,000万円以内	35年以内
一般個人ローン	消費資金であればお使いみちは自由です。	500万円以内	10年以内
カーライフプラン	自家用車の購入、車検、修理費用、免許取得費用など自家用車に関する資金にご利用できます。	1,000万円以内	10年以内
エコカープラン	低公害車(ハイブリッドカー・電気自動車・天然ガス自動車またはエコカー減税対象車に限る)の購入資金にご利用できます。	1,000万円以内	10年以内
教育プラン	高校、大学、短大、専修学校などの入学金・授業料のほか、下宿代・交通費・教科書購入などにご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内 (元金据置期間は卒業予定月まで)
教育カードローン	お申込人さまの子弟・孫・被扶養親族の就学する学校等への納付金および就学にかかる付帯費用などにご利用いただけます。	50万円～500万円 (10万円単位)	5年以内 (1年ごと更新) ※
福祉プラン	老人ホームの入居一時金、介護用機器の購入等にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
リフォームプラン	住宅の増改築などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
無担保住宅ローン	不動産購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム資金、およびそれに伴う諸費用、住宅ローン借換等にご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
新型借り換え住宅ローン むたんぼくん	住宅ローンの借り換え資金を無担保にてご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
しんきんカードローン	消費資金であれば、お使いみちは自由です。 現金自動預払機(ATM)にていつでもご利用いただけます。	(極度額) 20万円、30万円、 50万円、100万円	3年自動更新

※契約時に、卒業予定月の3ヵ月後の月末までを限度として証書貸付切替期限を設定とします。  
 ※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年かつ卒業予定月の3ヵ月後の月末までとします。  
 ※子弟等が進学する際、被保証人が引き続き教育カード当貸の利用を希望する場合は、保証期間の延長が可能です。  
 このほか多数のローンをご用意しております。お気軽に当金庫本支店窓口、渉外担当者にお問合せください。

## ■事業者向け

種類	特色・お使いみち	ご融資額	期間
一般のご融資	割引手形…一般商業手形の割引。 手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応えします。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資いたします。	-	-
ゆうき1000	事業に必要な運転資金をご融資いたします。	5,000万円以内	10年以内
ユーシンパートナーズローン	商工会議所・商工会会員の皆さまに必要な事業資金をご融資いたします。	1,000万円以内	10年以内
アパートローン	アパート建設資金またはアパート建設借入金の借り換えにもご利用いただけます。	1億円以内	30年以内
太陽光発電事業融資	10kw以上の産業用太陽光発電事業に係る設備資金をご融資いたします。	3,000万円以内	15年以内
各種制度融資	県や市などの制度融資をご利用いただけます。	-	-
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客様に、しんきんリース機をご案内いたします。	-	-

このほか政府機関や地方公共団体等の代理貸付も取り扱っております。主なものは下記のとおりです。  
 ●株式会社日本政策金融公庫 ●独立行政法人福祉医療機構 ●独立行政法人農林漁業信用基金 ●信金中央金庫  
 ●独立行政法人中小企業基盤整備機構

### 商品ご利用にあたっての留意事項

各種ローンのお申し込みの際には、融資対象が限定されている場合や、不動産担保・保証などについて一定の基準がある場合があります。お申し込みの条件によってはご希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。  
 また、商品は内容等を変更する場合がありますので、詳しくはお近くの「ユーシン」窓口・渉外担当者にお尋ねください。なお、ご利用の際は計画的なご利用をおすすめします。

## 各種サービス

種類	内容
休日ローン相談サービス	原則として毎月第2日曜日に住宅ローン・消費者ローンの相談をご希望のお客さまのご自宅等へ訪問いたします。
自動受取りサービス	給与・年金・配当金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。
自動支払いサービス	公共料金や税金・各種クレジットなどを自動的に支払います。
しんきんネットキャッシュサービス	当金庫のキャッシュカードは、当金庫の全店はもちろんのこと全国の信用金庫で現金の預け入れと払い戻しができます。全国の銀行・信用組合・労働金庫などMICS加盟金融機関の設置するATMからの払い戻しができます。 しんきんゼロネットサービス…全国の信用金庫が提携しATMでの利用手数料が無料となるサービスです(一部時間帯を除く)。
郵便貯金キャッシュサービス	全国の郵便局のATMで現金の預け入れと払い戻しができます。
I-NET代金回収サービス	茨城県内に本店のある金融機関にお取引があるお客さまの口座を利用して、貴社のお客さまに対する売上代金などを預金口座振替により回収いたします。
夜間金庫サービス	売上金などを夜間や休日でもお預かりし、翌営業日にご指定の口座に入金いたします。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
法人向けインターネットバンキング	パソコンから総合振込、給与・賞与振込、残高照会、入出金明細照会などが行えます。
個人向けインターネットバンキング	パソコンなどから振込、残高照会、入出金明細照会などが行えます。
キャッシングサービス	VISA・JCBなどのクレジットカードにより、キャッシングのお取り扱いをいたします。
デビットカードサービス	お手持ちの当金庫のキャッシュカードをそのまま使って、お店(加盟店)でお買い物をする時に、現金の代わりにキャッシュカードでお支払いができてとても便利なサービスです。
スポーツ振興くじ(toto)の払戻し業務	本店営業部、三和支店、境支店、下館支店、笠間支店、古河支店、下妻支店、水海道支店、豊里支店、総和支店、石下支店、八千代支店、岩井支店、守谷支店でお取り扱いをしています。
しんきんビジネスマッチングサービス	全国の信用金庫のネットワークを利用して、企業のビジネスマッチング(発注・受注・提携)情報の提供を行うものです。
投資信託の窓口販売業務	投資信託は、「小口からはじめられること」「分散投資ができること」「プロに運用を任せられること」が特徴の商品です。
景気動向調査	地元経済動向を調査し、その結果をユージン最況レポートとして3ヶ月毎に発行しています。
信託契約代理業務	信金中央金庫の信託契約代理店として「相続信託」および「暦年信託」の媒介業務を行っております。

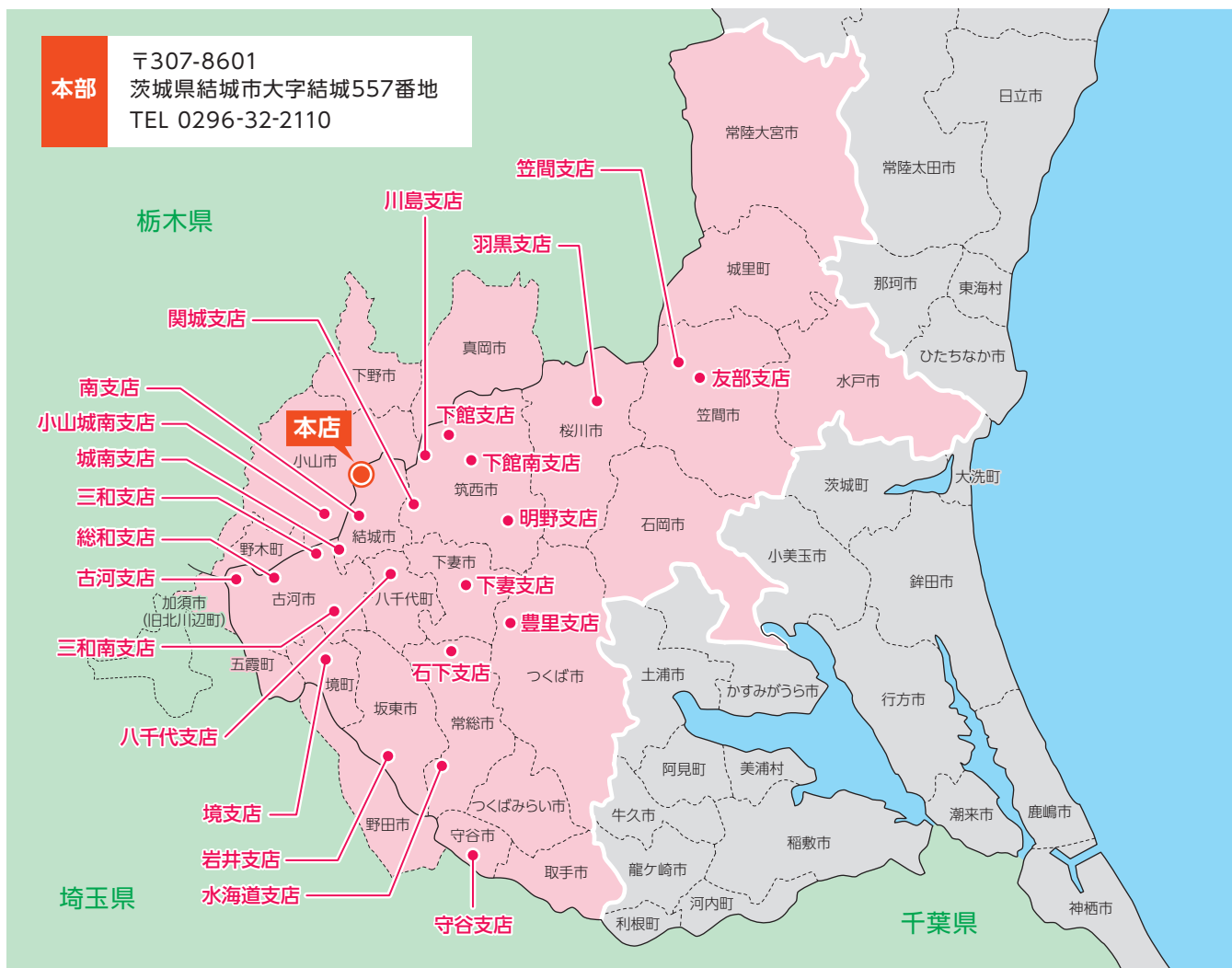
## 保険商品

種類	内容
しんきんグッドすまいる(住宅火災保険)	ご負担の小さい保険料で充実した補償内容をご提供。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心もいっしょにお届けする住宅火災保険です。
しんきんグッドサポート(債務返済支援保険)	住宅ローンをご利用されるお客さまが、住宅ローン期間中に病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
しんきんグッドパスポート(海外旅行保険)	海外旅行中のケガや病気、予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。
個人年金保険	保険料を一定期間据置または積立し、一定年齢になられたときに所定の年金額を受け取ることができる保険です。
一時払終身保険	一生継続死亡保障で、大切なご家族に安心を「ふやしてのこせる」保険です。
医療保険	保障は一生、病気やケガに備える保険です。
がん保険	がんになったときの保障に備える保険です。
シニアサポーター(普通傷害保険)	当金庫で年金を受給されているお客さまを対象として、24時間、国内・国外を問わず、さまざまな事故等によるケガを補償する保険です。
標準傷害保険	24時間、国内・国外を問わず、さまざまな事故等によるケガを補償する保険です。

●保険商品は預金等ではありません(預金保険制度の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。

本部

〒307-8601  
茨城県結城市大字結城557番地  
TEL 0296-32-2110



## 営業地区

(2020年7月1日現在)

### 茨城県

- 結城市
- 下妻市
- 水戸市
- 取手市
- 桜川市
- 結城郡
- 筑西市
- 常総市
- 坂東市
- 守谷市
- 石岡市
- 猿島郡
- 古河市
- 笠間市
- つくば市
- 常陸大宮市
- つくばみらい市
- 東茨城郡城里町

### 栃木県

- 小山市
- 真岡市
- 下野市
- 下都賀郡野木町

### 千葉県

- 野田市

### 埼玉県

- 加須市の一部(旧北川辺町のみ)

## キャッシュカードご利用に際してのお願い

万一、「キャッシュカード」「通帳」などを紛失されたり、盗難にあったとき、および「偽造カード」による不正出金が発見された場合には、至急お取引店または最寄りの店舗へご連絡ください。

【営業時間外の連絡先】 しんきんサービスセンター TEL:03-6433-0741

## ご存知ですか？

### しんきんゼロネットサービス

全国の信用金庫が提携しATMでの利用手数料が無料となるサービスです。

利用手数料  
無料の時間帯

平日 8:45~18:00  
土曜 9:00~14:00

※左記以外の時間帯および日曜・休日のお預け入れ・お引出しには所定の手数料が必要となります。

## 店舗のご案内

2020年7月1日現在

平日ATMご利用時間	店名	所在地	電話番号
● ◆	8:00~19:00 本店営業部	〒307-8601 茨城県結城市大字結城557	0296(32)2111
● ■	8:45~19:00 関城支店	〒308-0122 茨城県筑西市関本上1454-1	0296(37)3115
● ◆ ■	8:45~19:00 三和支店	〒306-0126 茨城県古河市諸川645-2	0280(76)1122
● ◆	8:45~19:00 境支店	〒306-0433 茨城県猿島郡境町1900	0280(87)0235
● ◆	8:45~19:00 下館支店	〒308-0031 茨城県筑西市丙275	0296(24)2127
●	8:45~19:00 笠間支店	〒309-1611 茨城県笠間市笠間55-5	0296(72)0275
● ◆ ■	8:45~19:00 古河支店	〒306-0011 茨城県古河市東1-10-17	0280(32)5186
●	8:45~19:00 下妻支店	〒304-0068 茨城県下妻市下妻丁253-1	0296(44)4111
● ◆	8:45~19:00 水海道支店	〒303-0021 茨城県常総市水海道諏訪町2793	0297(23)4311
●	8:45~19:00 明野支店	〒300-4517 茨城県筑西市海老ヶ島837	0296(52)3311
●	8:45~19:00 南支店	〒307-0001 茨城県結城市大字結城6199-2	0296(33)3171
●	8:45~19:00 豊里支店	〒300-2645 茨城県つくば市上郷1638	029(847)4311
●	8:45~19:00 川島支店	〒308-0857 茨城県筑西市小川1554-33	0296(28)5511
●	8:45~19:00 羽黒支店	〒309-1453 茨城県桜川市友部932-1	0296(75)0781
●	8:45~19:00 城南支店	〒307-0001 茨城県結城市大字結城9749	0296(33)0811
●	8:45~19:00 総和支店	〒306-0234 茨城県古河市上辺見277-1	0280(31)9511
●	8:45~19:00 下館南支店	〒308-0826 茨城県筑西市下岡崎2-32-6	0296(25)3511
●	8:45~19:00 石下支店	〒300-2706 茨城県常総市新石下3924-2	0297(42)1200
●	8:45~19:00 八千代支店	〒300-3572 茨城県結城郡八千代町大字菅谷1109-6	0296(48)3311
●	8:45~19:00 岩井支店	〒306-0632 茨城県坂東市辺田1148-3	0297(36)2111
●	8:45~19:00 三和南支店	〒306-0114 茨城県古河市山田337-2	0280(78)3111
● ■	8:00~19:00 守谷支店	〒302-0110 茨城県守谷市百合ヶ丘2-2728-4	0297(45)2112
● ■	8:00~19:00 友部支店	〒309-1705 茨城県笠間市東平2-12-12	0296(78)5588
● ■	8:00~19:00 小山城南支店	〒323-0829 栃木県小山市東城南4-28-8	0285(31)3330

●はお振込がご利用できます(平日のみ取扱い)。

◆は外貨(米ドル)両替を取扱っております。

■は貸金庫がご利用できます。

ATMは、日曜・祝日もご利用いただけます。また郵便貯金キャッシュサービスがご利用いただけます。  
(土・日・祝日のATMご利用可能時間帯は9:00~17:00です。)

### ■店舗外キャッシュサービス(ATM)コーナーのご案内

2020年7月1日現在

平日ATMご利用時間	名称	所在地
9:00~19:00	結城市役所出張所	結城市大字結城1447(結城市西の宮)

※土曜日・日曜日・祝日のATMご利用可能時間帯は9:00~17:00です。

## ■ATM手数料(1回につき)

項 目			手数料
当金庫 のカード 利用	平日 土曜日	平日午後6時まで (土曜午後2時まで)	無 料
		上記以外の時間帯 (土曜午後5時まで)	110円
	日曜日 祝 日	午前9時～午後5時まで	110円
提携金 融機関 のカード 利用	平日 土曜日	平日午前8時45分～午後6時まで 土曜午前9時～午後2時まで	110円
		上記以外の時間帯 (土曜午後5時まで)	220円
	日曜日 祝 日	午前9時～午後5時まで	220円

## ■再発行手数料

種 類	金 額
通帳・証書・キャッシュカード	1,100円
ローンカード(法人・個人)	1,100円

※盗難等を理由とする場合は、再発行手数料は無料です。

## ■為替手数料(1件あるいは1通につき)

項 目			手数料		
振込	窓口	同一店内宛	3万円未満	330円	
			3万円以上	550円	
		本支店宛	3万円未満	330円	
			3万円以上	550円	
		他行宛	電信扱	3万円未満	660円
				3万円以上	880円
	自動機 (カード 扱い)	同一店内宛	3万円未満	無 料	
			3万円以上	無 料	
		本支店宛	3万円未満	110円	
			3万円以上	220円	
		他行宛電信扱	3万円未満	330円	
			3万円以上	550円	

(注) 窓口で視覚障がい者の方から身体障がい者手帳の提示を受けた場合は、自動機(カード扱い)の振込手数料となります。

項 目			手数料	
代金 取立	水戸手形交換所	本支店宛	440円	
		他行宛	440円	
	水戸手形交換所 以外	他行宛	普通扱	660円
			至急扱	1,100円
その他	送金・振込の組戻料		1,100円	
	取立手形組戻料		1,100円	
	不渡手形返却料		1,100円	

## ■インターネットバンキング

### <個人>

項 目		手数料	
基本料		110円	
振込手数料	当金庫同一店舗内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	当金庫本支店間	3万円未満	110円
		3万円以上	220円
他金融機関あて	3万円未満	330円	
	3万円以上	550円	

### <法人>

項 目		手数料	
基本料	都度振込	1,100円	
	総合・給与振込	3,300円	
振込手数料	当金庫同一店舗内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	当金庫本支店間	3万円未満	110円
		3万円以上	330円
	他金融機関あて	3万円未満	440円
		3万円以上	660円

## ■その他の手数料

項 目		手数料
証明書発行手数料	残高証明書 1通	550円
	残高証明書 前々月以前	1,100円
	当庫所定様式以外	1,100円
	残高証明書 監査法人向 1通	3,300円
	利息証明書	1,100円
	各種融資関係承諾書等	16,500円
硬貨入金手数料	住宅取得控除証明書	330円
	1枚以上500枚まで	無料
	501枚以上1000枚まで	330円
	1001枚以上2000枚まで	660円
硬貨入金手数料 円貨両替手数料	2001枚以上 (1000枚毎に330円加算)	990円
	1枚以上50枚まで	無料
	51枚以上1000枚まで	330円
	1001枚以上2000枚まで	660円
硬貨入金契約	2001枚以上 (1000枚毎に330円加算)	990円
	硬貨入金契約 (円貨両替含む)	13,200円/年
硬貨入金契約 (円貨両替含む)		26,400円/年
硬貨入出金契約 (円貨両替含む)		39,600円/年



# 資料編

貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書 .....	25
経営指標等 .....	30
預金に関する指標 .....	31
貸出金等に関する指標 .....	32
有価証券に関する指標 .....	33
管理債権等 .....	35
自己資本の充実等に関する定性的な開示 .....	36
自己資本の充実等に関する定量的な開示(単体・連結) .....	37
信用金庫業界のセーフティネット .....	45
連結の範囲に関する事項(定性的な開示) .....	45
信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目 .....	46

## ■ 貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

資産の部	2018年度 2019年3月31日	2019年度 2020年3月31日
現金	5,095	5,120
預け金	101,250	112,220
買入金銭債権	718	954
金銭の信託	-	-
有価証券	138,693	133,251
国債	6,995	5,946
地方債	18,680	17,362
短期社債	-	-
社債	93,144	89,211
株式	975	853
その他の証券	18,897	19,877
貸出金	138,569	137,224
割引手形	1,736	1,370
手形貸付	17,380	20,515
証書貸付	115,438	111,291
当座貸越	4,013	4,047
その他の資産	2,230	2,138
未決済為替貸	64	43
信金中金出資金	1,692	1,692
前払費用	10	10
未収収益	383	334
その他の資産	80	57
有形固定資産	2,954	2,880
建物	1,167	1,100
土地	1,512	1,512
建物仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	274	267
無形固定資産	138	146
ソフトウェア	3	20
その他の無形固定資産	135	125
繰延税金資産	267	811
債務保証見返	136	101
貸倒引当金	△ 2,218	△ 1,998
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,851)	(△ 1,617)
資産の部合計	387,836	392,852

負債の部	2018年度 2019年3月31日	2019年度 2020年3月31日
預金積金	364,085	370,427
当座預金	2,749	2,903
普通預金	123,307	127,979
貯蓄預金	2,007	1,942
通知預金	894	761
定期預金	219,136	220,013
定期積金	14,724	14,452
その他の預金	1,265	2,374
借入金	2,148	2,019
借入金	2,148	2,019
その他の負債	964	930
未決済為替借	156	67
未払費用	257	201
給付補填備金	6	5
未払法人税等	20	99
前受収益	165	194
払戻未済金	3	5
払戻未済持分	-	-
職員預り金	177	175
資産除去責務	102	104
その他の負債	74	77
賞与引当金	142	133
退職給付引当金	405	333
役員退職慰労引当金	45	44
睡眠預金払戻損失引当金	3	2
偶発損失引当金	59	45
その他の引当金	-	-
債務保証	136	101
負債の部合計	367,990	374,038
(純資産の部)		
出資金	1,946	1,945
普通出資金	1,946	1,945
利益剰余金	16,473	16,881
利益準備金	1,948	1,946
その他利益剰余金	14,525	14,934
特別積立金	13,910	14,310
当期末処分剰余金	615	624
(うち当期純利益)	(471)	(446)
処分未済持分	△ 11	△ 7
会員勘定合計	18,409	18,819
その他有価証券評価差額金	1,436	△ 5
評価・換算差額等合計	1,436	△ 5
純資産の部合計	19,846	18,813
負債及び純資産の部合計	387,836	392,852

## ■ 損益計算書

(単位:千円)

科目	2018年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
経常収益	4,618,116	4,598,747
資金運用収益	3,873,228	3,873,810
貸出金利息	2,746,870	2,673,735
預け金利息	114,470	116,238
有価証券利息配当金	965,959	1,037,487
その他の受入利息	45,927	46,348
役務取引等収益	462,090	483,509
受入為替手数料	218,850	224,317
その他の役務収益	243,240	259,192
その他業務収益	174,748	143,828
外国為替売買益	1,805	-
国債等債券売却益	104,701	87,731
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	68,241	56,096
その他経常収益	108,049	97,599
償却債権取立益	10,751	14,553
株式等売却益	74,667	78,581
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	22,629	4,463
経常費用	4,073,561	3,923,417
資金調達費用	72,911	61,427
預金利息	59,926	50,887
給付補填備金繰入額	4,300	3,421
借入金利息	7,768	6,180
その他の支払利息	916	937
役務取引等費用	356,482	359,424
支払為替手数料	38,318	40,013
その他の役務費用	318,163	319,411
その他業務費用	162,132	84,331
外国為替売却損	-	362
国債等債券売却損	90,356	55,316
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	71,775	28,652
経費	3,063,978	2,942,042
人件費	1,933,786	1,824,675
物件費	1,081,475	1,070,976
税金	48,715	46,391
その他経常費用	418,056	476,191
貸倒引当金繰入額	351,510	272,328
貸出金償却	22,110	82,038
株式等売却損	40,902	117,678
株式等償却	-	-
その他資産償却	-	1,658
その他の経常費用	3,532	2,487

(単位:千円)

科目	2018年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
経常利益	544,555	675,329
特別利益	3,485	14,711
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	3,485	14,711
特別損失	660	61,901
固定資産処分損	660	22,955
減損損失	-	38,946
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	547,379	628,138
法人税、住民税及び事業税	42,207	174,800
法人税等調整額	33,484	6,857
当期純利益	471,687	446,480
繰越金(当期首残高)	143,539	178,194
当期末処分剰余金	615,226	624,675

## ■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	2018年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
当期末処分剰余金	615,226	624,675
利益準備金取崩額	1,850	1,305
計	617,076	625,980
剰余金処分量	438,881	438,773
利益準備金	-	-
特別積立金	400,000	400,000
普通出資に対する配当金 (配当率)	38,881 (年2%)	38,773 (年2%)
繰越金(当期末残高)	178,194	187,206

2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法38条の2第3項の規定に基づき、町田昌久公認会計士、鈴木公衆公認会計士の監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月25日

結城信用金庫

理事長 石塚 清博

## 貸借対照表注記（2020年3月期）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算月1ヶ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	8年～50年
その他	3年～15年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、リース取引開始日が平成20年4月1日以降に開始する事業年度に属するものについては、同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 外国通貨については決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定の期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,480百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務額を計上しております。

また、数理計算上の差異は発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により当期費用処理を行っております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

  - ①制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円
  - ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成31年3月31日現在）

0.2498%
  - ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金46百万円を

費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 子会社の株式総額 10百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,515百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は318百万円、延滞債権額は3,841百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は38百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は439百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,637百万円であります。

なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,370百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	2,400百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,642百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店契約の担保として、預け金4,550百万円及び有価証券200百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は27百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額9,708円74銭
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は110百万円であります。
- 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理要領・融資権限規程・担保評価要領等に  
従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用  
情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関  
する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業店のほか融資部により行われ、また、定期的  
に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行って  
おります。さらに、与信管理の状況については、ALM委員会がチェック  
しております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部  
において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM委員会規程およびリスク管理規程において、リスク管理方  
法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討・決  
定されたALMに関する方針に基づき、具体的な施策に取組み、常  
勤理事会において実施状況の把握、今後の対応等の協議を行って  
います。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間  
を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタ  
リングを行い、月次ベースでALM委員会等に報告しております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするために、運用および調達期間  
の最適化に取組んでおります。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫の外貨建運用資産は投資信託の一部のみとなっております。  
また、外国証券の利息部分に対し一部為替変動リスクが生じる債  
券を保有していることから、為替相場が10%上昇した場合のリス  
ク量を算出し、月次でALM委員会等に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方  
針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われて  
おります。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行って  
おり、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリング  
を通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金運用部を通じ、常勤理事会及びALM委員会  
において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受け  
る主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出  
金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫  
法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の  
充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年  
金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを  
用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利  
の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。  
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を  
（固定金利群を変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて  
適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いて  
おります。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事  
業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をい  
い、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が  
生じた場合、対象となる金融商品の時価【または経済価値】は、5,867百万  
円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提として  
おり、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、  
算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産・負債の総合的管理（ALM）を通して、適時適切に  
資金管理を行うほか、運用および調達期間の最適化に取組むこと  
によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない  
場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算  
定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件  
等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、  
簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、

次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認めら  
れる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	112,220	112,437	216
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,799	18,139	339
その他有価証券	115,397	115,397	-
(3) 貸出金	137,224		
貸倒引当金(*1)	△1,996		
貸出金(貸倒引当金控除後)	135,228	140,250	5,022
金融資産計	380,644	386,223	5,577
(1) 預金積金	370,427	370,648	221
(2) 借入金	2,019	2,038	19
金融負債計	372,446	372,686	240

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していること  
から、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金につ  
いては、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に  
想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から  
提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準  
価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.  
から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸  
倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算  
出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ  
フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定  
に計上している額(貸倒引当金控除前額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分  
ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)  
を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごと  
に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定  
しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する  
利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3か月以内)のもの  
は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価  
としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、  
また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、  
時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を  
時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに  
区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP)  
で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる  
金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の  
とおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式	14
組合出資金(*2)	30
合 計	54

(\*1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが  
極めて困難と認められることから時価開示の対象とはして  
おりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握  
することが極めて困難と認められるもので構成されているもの  
については、時価開示の対象とはして  
おりません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項

これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,602	2,655	53
	地方債	8,092	8,253	161
	社債	6,694	6,819	125
	その他	300	300	0
	小計	17,689	18,029	339
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	110	110	△0
	その他	-	-	-
	小計	110	110	△0
合計		17,799	18,139	339

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	290	271	19
	債券	61,271	60,629	642
	国債	3,343	3,305	37
	地方債	8,479	8,337	141
	社債	49,448	48,986	462
	その他	9,337	8,898	438
小計	70,899	69,799	1,099	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	538	630	△91
	債券	33,749	34,060	△310
	国債	-	-	-
	地方債	790	792	△1
	社債	32,958	33,267	△309
	その他	10,210	10,914	△704
小計	44,498	45,605	△1,107	
合計		115,397	115,404	△7

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	387	17	105
債券	1,101	1	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	1,101	1	-
その他	2,302	147	67
合計	3,790	166	172

32. 満期保有目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は42,480百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが10,486百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	428百万円
貸出金償却否認額	158
退職給付引当金損金算入限度額超過額	92
減価償却超過額	37
その他	496
繰延税金資産小計	1,214
評価性引当額	△97
繰延税金資産合計	1,116
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	304
繰延税金負債合計	304
繰延税金資産の純額	811百万円

企業会計基準適要指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日)を平成28事業年度から適用しております。

損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 73,268千円  
子会社との取引による費用総額 83,024千円
- 出資1口当り当期純利益金額 229円82銭
- 当該事業年度におきまして、次の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失額
営業店舗 1カ所	建物	茨城県桜川市	5,139千円
営業店舗 1カ所	建物	栃木県小山市	33,806千円

減損損失の算定にあたり、当金庫では営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店をグループの最小単位としております。地価の著しい下落または十分なキャッシュ・フローが見込めない資産グループの2ヶ所の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額38,946千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、回収可能額は正味売却価格(不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価)と使用価値(割引率0.059%)のいずれか高い金額としております。

## ■業務粗利益

	2018年度	2019年度
資金運用収支	3,800,317 (千円)	3,812,382 (千円)
資金運用収益	3,873,228	3,873,810
資金調達費用	72,911	61,427
役務取引等収支	105,608	124,084
役務取引等収益	462,090	483,509
役務取引等費用	356,482	359,424
その他の業務収支	12,616	59,496
その他の業務収益	174,748	143,828
その他の業務費用	162,132	84,331
業務粗利益	3,918,541	3,995,964
業務粗利益率	1.04%	1.04%

※1. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■業務純益

	2018年度	2019年度
業務純益	859,157 (千円)	1,055,873 (千円)
実質業務純益	876,569	1,070,432
コア業務純益	862,225	1,038,017
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	842,760	987,239

※1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費は含まないこととしています。  
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
 2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
 3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## ■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	376,763	382,006	3,873,228	3,873,810	1.02	1.01
うち貸出金	137,752	137,458	2,746,870	2,673,735	1.99	1.94
うち預け金	98,988	107,252	114,470	116,238	0.11	0.10
うち有価証券	137,471	134,634	965,959	1,037,487	0.70	0.77
資金調達勘定	365,544	369,932	72,911	61,427	0.01	0.01
うち預金積金	363,169	367,675	64,227	54,309	0.01	0.01
うち借入金	2,191	2,070	7,768	6,180	0.35	0.29

※1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度190百万円、2019年度190百万円)を控除して表示しております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△21,847	△56,861	△78,708	△14,243	14,826	582
うち貸出金	△46,103	△40,189	△86,292	△5,861	△67,274	△73,135
うち預け金	6,774	△3,241	3,533	9,556	△7,788	1,768
うち有価証券	14,238	△12,315	1,923	△19,936	91,464	71,528
支払利息	719	△13,190	△12,471	366	△11,871	△11,506
うち預金積金	1,211	△12,084	△10,873	797	△10,714	△9,918
うち借入金	△492	△1,106	△1,598	△431	△1,157	△1,588

※1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■総資金利鞘

	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.02%	1.01%
資金調達原価率	0.85%	0.80%
総資金利鞘	0.17%	0.21%

## ■総資産利益率

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.14%	0.17%
総資産当期純利益率	0.12%	0.11%

※総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返除く)平均残高

## ■ 1店舗当たりの預金・貸出金残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
預 金	15,170	15,434
貸 出 金	5,773	5,717

## ■ 預貸率

(単位:百万円、%)

	2018年度	2019年度
貸 出 金 残 高 A	138,569	137,224
預 金 残 高 B	364,085	370,427
預貸率	38.05	37.04
期中平残	37.93	37.38

(注) 1. 預金には定期積金を含んでおります。2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 常勤役員1人当たりの預金・貸出金残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
預 金	1,309	1,366
貸 出 金	498	506

## ■ 預証率

(単位:百万円、%)

	2018年度	2019年度
有 価 証 券 残 高 A	138,693	133,251
預 金 残 高 B	364,085	370,427
預証率	38.09	35.97
期中平残	37.85	36.61

1. 預金には定期積金を含んでおります。2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

# 預金に関する指標

## ■ 預金科目別残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	130,225	35.76	135,961	36.70
当座預金	2,749	0.75	2,903	0.78
普通預金	123,307	33.86	127,979	34.54
貯蓄預金	2,007	0.55	1,942	0.52
通知預金	894	0.24	761	0.20
別段預金	1,133	0.31	2,267	0.61
納税準備預金	132	0.03	107	0.02
定期性預金	233,860	64.23	234,465	63.29
定期預金	219,136	60.18	220,013	59.39
定期積金	14,724	4.04	14,452	3.90
合 計	364,085	100.00	370,427	100.00

## ■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	130,138	35.83	133,591	36.33
当座預金	2,742	0.75	2,791	0.75
普通預金	123,394	33.97	126,889	34.51
貯蓄預金	2,004	0.55	1,986	0.54
通知預金	867	0.23	785	0.21
別段預金	1,006	0.27	1,021	0.27
納税準備預金	122	0.03	117	0.03
定期性預金	233,031	64.16	234,083	63.66
定期預金	218,380	60.13	219,415	59.67
定期積金	14,650	4.03	14,668	3.98
合 計	363,169	100.00	367,675	100.00

※国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個 人	316,420	86.90	320,747	86.58
一 般 法 人	43,945	12.06	45,690	12.33
金 融 機 関	355	0.09	372	0.10
公 金	3,364	0.92	3,617	0.97
合 計	364,085	100.00	370,427	100.00

## ■ 固定金利預金、変動金利預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
定 期 預 金	219,136	220,013
固定金利定期預金	218,928	219,811
変動金利定期預金	207	202
そ の 他	-	-

※固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

## ■ 財形貯蓄預金残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
一 般 財 形	565	564
財 形 年 金	222	206
財 形 住 宅	72	65
合 計	860	836



# 貸出金等に関する指標

## ■貸出金科目別残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	1,736	1.25	1,370	0.99
手形貸付	17,380	12.54	20,515	14.95
証書貸付	115,438	83.30	111,291	81.10
当座貸越	4,013	2.89	4,047	2.94
合計	138,569	100.00	137,224	100.00

## ■貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	1,806	1.31	1,507	1.09
手形貸付	16,243	11.79	18,092	13.16
証書貸付	116,446	84.53	114,194	83.07
当座貸越	3,256	2.36	3,663	2.66
合計	137,752	100.00	137,458	100.00

※国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	66,020	47.64	64,880	47.28
運転資金	72,549	52.35	72,343	52.71
合計	138,569	100.00	137,224	100.00

## ■貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	641	14,835	10.70	620	14,669	10.68
農業・林業	146	1,368	0.98	156	1,521	1.10
鉱業・採石業・砂利採取業	2	9	0.00	3	10	0.00
建設業	1,008	15,880	11.45	991	15,770	11.49
運輸業・郵便業	228	9,382	6.77	232	9,215	6.71
卸売業・小売業	659	14,416	10.40	659	15,007	10.93
金融業・保険業	9	6,261	4.51	8	6,260	4.56
不動産業	248	11,219	8.09	251	10,465	7.62
物品賃貸業	14	541	0.39	14	455	0.33
学術研究・専門・サービス業	9	179	0.12	8	239	0.17
宿泊業	9	197	0.14	8	188	0.13
飲食業	214	1,728	1.24	225	1,724	1.25
生活関連サービス業・娯楽業	140	1,728	1.24	142	1,625	1.18
教育・学習支援業	14	771	0.55	14	658	0.47
医療・福祉	70	3,614	2.60	64	2,513	1.83
その他のサービス	496	7,649	5.51	518	8,535	6.21
小計	3,907	89,783	64.79	3,913	88,860	64.75
地方公共団体	14	3,502	2.52	14	3,424	2.49
個人	10,352	45,283	32.67	10,072	44,939	32.74
合計	14,273	138,569	100.00	13,999	137,224	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金	138,569	137,224
固定金利	68,043	64,175
変動金利	70,526	73,049

## ■会員・会員外別貸出金状況

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	125,655	90.68	124,645	90.83
会員外	12,914	9.31	12,579	9.16
合計	138,569	100.00	137,224	100.00

## 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	979	939
動産	119	119
不動産	26,653	24,057
小計	27,883	25,116
信用保証協会・信用保険	42,599	45,548
保証	16,674	15,770
信用	51,412	50,789
合計	138,569	137,224

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	10	5
動産	-	-
不動産	49	39
小計	60	44
信用保証協会・信用保険	27	21
保証	5	4
信用	43	30
合計	136	101

## 有価証券に関する指標

### 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	7,365	5.36	6,564	4.88
地方債	19,431	14.13	17,670	13.13
社債	93,216	67.81	90,258	67.04
株式	949	0.69	1,001	0.74
外国証券	5,730	4.17	9,026	6.70
投資信託	10,593	7.71	9,932	7.38
その他証券	184	0.13	181	0.13
合計	137,471	100.00	134,634	100.00

### 商品有価証券の種類別平均残高

該当取引はありません。

### 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)

該当取引はありません。

### 金銭の信託

該当取引はありません。

### 有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,106	3,192	86	2,602	2,655	53
	地方債	9,031	9,230	199	8,092	8,253	161
	社債	7,083	7,264	181	6,694	6,819	125
	その他	500	501	1	300	300	0
	小計	19,721	20,188	467	17,689	18,029	339
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	110	110	△0
	その他	100	100	△0	-	-	-
	小計	100	100	△0	110	110	△0
合計		19,822	20,289	467	17,799	18,139	339

※1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

※2. 上記のその他は外国証券です。

※3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	434	394	40	290	271	19
	債券	97,202	95,953	1,248	61,271	60,629	642
	国債	3,889	3,812	76	3,343	3,305	37
	地方債	9,549	9,350	199	8,479	8,337	141
	社債	83,763	82,790	972	49,448	48,986	462
	その他	12,917	12,015	901	9,337	8,898	438
	小計	110,554	108,363	2,190	70,899	69,799	1,099
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	516	597	△80	538	630	△91
	債券	2,397	2,405	△8	33,749	34,060	△310
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	100	100	0	790	792	△1
	社債	2,297	2,305	△8	32,958	33,267	△309
	その他	5,341	5,456	△114	10,210	10,914	△704
	小計	8,255	8,459	△203	44,498	45,605	△1,107
合計	118,809	116,823	1,986	115,397	115,404	△7	

※1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記のその他は外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式(店頭売買株式を除く)	14	14
投資事業有限責任組合等	37	30
合計	61	54

■有価証券の種類別の残存期間の残高

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2018年度	1,007	3,663	1,909	415	-	-
	2019年度	2,513	1,920	1,512	-	-	-	-	5,946
地方債	2018年度	2,232	3,135	5,128	4,376	408	3,400	-	18,680
	2019年度	1,431	3,924	4,009	3,566	-	4,429	-	17,362
社債	2018年度	11,248	20,075	12,559	12,803	36,203	253	-	93,144
	2019年度	11,385	15,420	13,587	15,782	29,946	3,089	-	89,211
株式	2018年度	-	-	-	-	-	-	975	975
	2019年度	-	-	-	-	-	-	853	853
外国証券	2018年度	800	801	598	300	3,121	1,076	613	7,313
	2019年度	600	399	598	981	3,512	1,632	1,903	9,628
その他の証券	2018年度	-	389	-	1,089	4,416	-	5,688	11,584
	2019年度	3	-	493	1,832	2,778	-	5,141	10,249
合計	2018年度	15,288	28,066	20,195	18,985	44,149	4,730	7,277	138,693
	2019年度	15,933	21,664	20,202	22,163	36,236	9,152	7,898	133,251

## リスク管理債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

### 1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

区 分	2018年度	2019年度
破綻先債権額 (A)	184	318
延滞債権額 (B)	3,807	3,841
合計 (C) = (A) + (B)	3,992	4,159
担保・保証額 (D)	1,811	2,109
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	2,180	2,050
個別貸倒引当金 (F)	1,848	1,615
同引当率 (G) = (F) / (E) (%)	84.79%	78.81%

### 2. 3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

区 分	2018年度	2019年度
3か月以上延滞債権額 (H)	91	38
貸出条件緩和債権額 (I)	146	439
合計 (J) = (H) + (I)	238	477
担保・保証額 (K)	147	267
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	91	210
貸倒引当金 (M)	16	33
同引当率 (N) = (M) / (L) (%)	18.07%	15.71%

### 3. リスク管理債権の合計額

区 分	2018年度	2019年度
合計 (C) + (J)	4,230	4,637

- (注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
  - ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
  - ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
  - ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
  - ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てしている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金のうち、破綻先債権額(A)、延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した金額です。
8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

## 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,641	2,419
危険債権	1,372	1,751
要管理債権	238	477
正常債権	134,550	132,864
合 計	138,802	137,513

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができな可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
金融再生法上の不良債権 (A)	4,251	4,649
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,641	2,419
危険債権	1,372	1,751
要管理債権	238	477
保全額 (B)	3,843	4,036
貸倒引当金 (C)	1,868	1,650
担保・保証等 (D)	1,975	2,386
保全率 (B) / (A) (%)	90.41%	86.82%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	82.09%	72.92%

- (注) 貸倒引当金は、個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

## 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸 出 金 償 却	22	82

## 定性的な開示項目

### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に当金庫が積み立てている利益剰余金（特別積立金、利益準備金等）と地域のお客さまからお預かりしている出資金により構成されています。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより、自己資本を充実させており、経営の健全性を十分に維持している水準にあると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとの収益計画に基づいた業務推進により計上された利益の資本積上げを第一義的な施策として考えております。

### 3. 信用リスク管理に関する項目事項

#### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置づけ、与信業務の基本理念や方針等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理の徹底を図っております。

信用リスクの評価については、小口先数主義に基づく推進によるリスク分散を図るとともに、厳格な自己査定を実施し、不良債権の適正な償却・引当を実施しています。

また、個別案件の与信管理においては、融資部門・営業推進部門・資産査定部門を完全に分離独立した組織とし、営業店の一次審査と本部の二次審査による厳しい審査体制をとっています。

貸倒引当金は、「自己査定マニュアル」並びに「償却及び引当に関する基準書」により、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫では、リスク・ウェイトの判定にあたり標準的手法を採用しております。

また、保有する資産の一部（有価証券等）について、エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・国内債券エクスポージャー  
株式会社 格付投資情報センター（R&I）  
株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ・外国債券エクスポージャー  
ムーディーズ・インベスターズ・サービーズ・インク（Moody's）  
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置を指し、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、与信審査に際し、資金使途、返済財源、財務内容など様々な角度から検討をしており、担保や保証による保全措置は、補完的な位置づけとして捉えております。

担保や保証に過度に依存しないような融資の推進に取組むとともに、担保や保証が必要な場合は、お客さまへの十分なご説明をしたうえでご契約をいただいております。

また、担保・保証の手続きについては、「融資業務取扱規程」及び「担保評価要領」等により適切な取扱いをしております。

なお、当金庫では信用リスク削減手法として、以下の手法を採用しております。

#### (1) 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については、貸出金残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内とします。

#### (2) 貸出金と自金庫預金の相殺

与信取引において、取引先が期限の利益を喪失した場合に、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。

#### (3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証機関のリスク・ウェイトを適用しています。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針並びに手続きの概要

当金庫は、該当取引を行っておりません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関（オリジネーター）が保有するローン債権等を裏付けとして有価証券に組み替え、第三者（投資家）に売却して流動化することをいい、証券化エクスポージャーとは、証券化商品にかかるエクスポージャーをいいます。

当金庫では、オリジネーターとしての証券化取引の該当はありませんが、有価証券投資の一環（投資家）として、証券化商品を保有する場合があります。

当金庫では、証券化商品のリスクは、市場動向、時価評価、格付機関が付与する格付等によって把握するなど、適切なリスク管理を行っております。

#### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資にあたっては、市場運用部門において、内包される市場リスクや商品特性を十分に調査の上、「資金運用規程」等の諸規程の定めを遵守し、資金運用検討会に諮った上で投資することとしております。また、

投資後も、市場運用部門・リスク管理部門において、証券化商品の市場動向・時価評価等を継続的にモニタリングするとともに、必要に応じて経営陣に報告する態勢を整えております。

#### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法としての証券化取引の該当はありません。

#### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

#### (5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

信用リスク削減手法としての証券化取引の該当はありません。

#### (6) 証券化取引に関する会計方針

証券化商品にかかる会計処理については、当金庫の定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

#### (7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

適格格付機関は以下の2機関を採用しております。

- 株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社 日本格付研究所（JCR）

### 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象の発生によって生じる損失に係るリスク」を指します。

当金庫では、「事務リスク管理要領」、「法務リスク管理要領」、「風評リスク管理要領」及び「システムリスク管理要領」を定め、オペレーショナル・リスク管理に取組むことにより、リスクの顕現化の未然防止に努めております。

また、これらのリスクに関して、各リスク管理担当部署会議等において検討するとともに、必要に応じ常勤理事会へ報告する態勢を整備しております。

#### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

### 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託については、毎日時価評価を行い、価格変動リスク管理をするとともに、運用状況により「資金運用検討会」に諮り、対応について検討をしております。

また、株式関連商品への投資は、債券投資の金利リスクヘッジ手段として捉えており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金については、その公共性等を勘案しながら個別に慎重な投資判断をしております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫の定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

### 9. 金利リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動により当金庫の保有する資産・負債の現在価値が変動するリスクを指します。

当金庫では、すべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクである銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB:InterestRate Risk in the BankingBook）の計測等を行っています。

銀行勘定の金利リスク（IRRBB）の計測結果については、資産・負債の最適化、健全性の確保に向けた検討を行うため、ALM委員会へ月次で報告を行っています。

#### (2) 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE（注1）及び△NII（注2）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

（注1）銀行勘定の金利リスク（IRRBB）のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（注2）銀行勘定の金利リスク（IRRBB）のうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期：平均2.5年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期：5年以内
- ・流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
- ・いずれも金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・スプレッドに関する前提、内部モデルの使用等
- ・スプレッドに関する前提は考慮していません。内部モデルは、使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
- ・△NIIは、開示初年度であるため記載していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
- ・金利リスクに関する事項の定量的な開示項目は、「10. 金利リスクに関する事項」に記載しています。

# 定量的な開示項目

## 1. 自己資本の構成に関する事項

### ◆単体

(単位:百万円、%)

項 目	2018年度	2019年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	18,370	18,780
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,946	1,945
うち、利益剰余金の額	16,473	16,881
うち、外部流出予定額(△)	38	38
うち、上記以外に該当するものの額	△11	△7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	429	429
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	429	429
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 18,799	19,209
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	138	146
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	138	146
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 138	146
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 18,660	19,063
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	140,436	143,834
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,140	△1,140
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,140	△1,140
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,424	7,374
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 147,861	151,209
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.62%	12.60%

(注) 自己資本比率算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## ◆連結

(単位:百万円、%)

項 目	2018年度	2019年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	18,378	18,787
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,946	1,945
うち、利益剰余金の額	16,481	16,888
うち、外部流出予定額(△)	38	38
うち、上記以外に該当するものの額	△11	△7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	429	429
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	429	429
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 18,807	19,216
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	138	146
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	138	146
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 138	146
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 18,668	19,070
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	140,427	143,825
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,140	△1,140
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付に係る資産の額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,140	△1,140
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,424	7,374
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 147,852	151,199
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.62%	12.61%

(注) 自己資本比率算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 2. 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

◆連結 該当ありません。

## 3. 自己資本の充実度に関する事項

◆単体

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額合計	140,436	5,617	143,834	5,753
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	132,851	5,314	136,795	5,471
ソブリン向け	3,237	129	3,392	135
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,918	876	22,951	918
法人等向け	44,371	1,774	47,226	1,889
中小企業等向け及び個人向け	42,048	1,681	42,262	1,690
抵当権付住宅ローン	5,760	230	5,570	222
不動産取得等事業向け	1,737	69	1,457	58
3ヶ月以上延滞	429	17	333	13
出資等	1,066	42	971	38
出資等のエクスポージャー	1,066	42	971	38
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,900	76	1,900	76
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,842	73	1,842	73
その他	8,537	341	8,885	355
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③-2. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,724	348	8,179	327
ルック・スルー方式	8,724	348	8,179	327
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,140	△ 45	△ 1,140	△ 45
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,424	296	7,374	294
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	147,861	5,914	151,209	6,048

◆連結

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額合計	140,427	5,617	143,825	5,753
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	132,842	5,313	136,786	5,471
ソブリン向け	3,237	129	3,392	135
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,918	876	22,951	918
法人等向け	44,371	1,774	47,226	1,889
中小企業等向け及び個人向け	42,048	1,681	42,262	1,690
抵当権付住宅ローン	5,760	230	5,570	222
不動産取得等事業向け	1,737	69	1,457	58
3ヶ月以上延滞	429	17	333	13
出資等	1,056	42	961	38
出資等のエクスポージャー	1,056	42	961	38
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,900	76	1,900	76
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,842	73	1,842	73
その他	8,538	341	8,886	355
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③-2. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,724	348	8,179	327
ルック・スルー方式	8,724	348	8,179	327
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,140	△ 45	△ 1,140	△ 45
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,424	296	7,374	294
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ + ロ)	147,852	5,914	151,200	6,048

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこととする。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のこととする。  
 4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのこととする。  
 5. 当金庫及び当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
  
 6. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%



## 4. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

◆単体

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
地域区分 業種区分 期間区分	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国 内	370,566	375,007	138,705	137,325	117,581	112,188	-	-	1,440	1,226
国 外	6,713	7,916	-	-	6,701	7,900	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>377,280</b>	<b>382,923</b>	<b>138,705</b>	<b>137,325</b>	<b>124,282</b>	<b>120,089</b>	-	-	<b>1,440</b>	<b>1,226</b>
製造業	38,131	38,879	15,266	15,118	22,506	23,505	-	-	118	148
農業、林業	1,602	1,762	1,602	1,761	-	-	-	-	45	20
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	9	10	9	10	-	-	-	-	-	-
建設業	19,627	19,716	17,586	17,436	1,899	2,183	-	-	289	137
電気・ガス・熱供給・水道業	9,755	9,523	-	-	9,703	9,402	-	-	-	-
情報通信業	1,826	2,126	-	-	1,703	2,002	-	-	-	-
運輸業、郵便業	14,277	14,950	9,640	9,465	4,604	5,413	-	-	148	125
卸売業、小売業	18,877	19,910	14,927	15,457	3,706	4,240	-	-	132	49
金融業、保険業	114,763	123,151	6,292	6,290	21,679	19,081	-	-	-	-
不動産業	16,741	16,193	12,217	11,472	4,503	4,702	-	-	271	512
物品賃貸業	541	455	541	455	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	246	301	245	301	-	-	-	-	0	-
宿泊業	209	198	209	198	-	-	-	-	-	-
飲食業	2,251	2,254	2,250	2,252	-	-	-	-	70	38
生活関連サービス業、娯楽業	2,189	2,058	2,188	2,057	-	-	-	-	160	48
教育、学習支援業	774	674	774	674	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	4,004	2,909	4,002	2,908	-	-	-	-	23	22
その他のサービス	9,503	10,800	8,591	9,487	901	1,303	-	-	45	36
国・地方公共団体等	56,646	51,734	3,502	3,424	53,073	48,253	-	-	-	-
個人	38,877	38,574	38,830	38,533	-	-	-	-	134	86
その他	26,421	26,738	26	20	-	-	-	-	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>377,280</b>	<b>382,923</b>	<b>138,705</b>	<b>137,325</b>	<b>124,282</b>	<b>120,089</b>	-	-	<b>1,440</b>	<b>1,226</b>
1年以下	81,559	105,255	38,006	40,411	15,258	15,904	-	-	-	-
1年超3年以下	100,826	79,534	26,375	24,795	27,463	21,516	-	-	-	-
3年超5年以下	37,786	36,854	17,807	17,250	19,958	19,553	-	-	-	-
5年超7年以下	29,371	31,818	11,735	11,227	17,490	20,230	-	-	-	-
7年超10年以下	51,830	45,846	12,337	12,106	39,355	33,615	-	-	-	-
10年超	30,934	34,729	26,170	25,445	4,755	9,269	-	-	-	-
期間の定めのないもの	44,969	48,883	6,269	6,089	-	-	-	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>377,280</b>	<b>382,923</b>	<b>138,705</b>	<b>137,325</b>	<b>124,282</b>	<b>120,089</b>	-	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、無形固定資産、有形固定資産等が含まれます。  
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ◆連結

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国 内	370,557	374,998	138,705	137,325	117,581	112,188	-	-	1,440	1,226
国 外	6,713	7,916	-	-	6,701	7,900	-	-	-	-
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>377,271</b>	<b>382,914</b>	<b>138,705</b>	<b>137,325</b>	<b>124,282</b>	<b>120,089</b>	-	-	<b>1,440</b>	<b>1,226</b>
製 造 業	38,131	38,879	15,266	15,118	22,506	23,505	-	-	118	148
農 業、林 業	1,602	1,762	1,602	1,761	-	-	-	-	45	20
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	9	10	9	10	-	-	-	-	-	-
建 設 業	19,627	19,716	17,586	17,436	1,899	2,183	-	-	289	137
電気・ガス・熱供給・水道業	9,755	9,523	-	-	9,703	9,402	-	-	-	-
情 報 通 信 業	1,826	2,126	-	-	1,703	2,002	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	14,277	14,950	9,640	9,465	4,604	5,413	-	-	148	125
卸 売 業、小 売 業	18,877	19,910	14,927	15,457	3,706	4,240	-	-	132	49
金 融 業、保 険 業	114,763	123,151	6,292	6,290	21,679	19,081	-	-	-	-
不 動 産 業	16,741	16,193	12,217	11,472	4,503	4,702	-	-	271	512
物 品 賃 貸 業	541	455	541	455	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	246	301	245	301	-	-	-	-	0	-
宿 泊 業	209	198	209	198	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	2,251	2,254	2,250	2,252	-	-	-	-	70	38
生活関連サービス業、娯楽業	2,189	2,058	2,188	2,057	-	-	-	-	160	48
教育、学習支援業	774	674	774	674	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	4,004	2,909	4,002	2,908	-	-	-	-	23	22
その他のサービス	9,494	10,791	8,591	9,487	901	1,303	-	-	45	36
国・地方公共団体等	56,646	51,734	3,502	3,424	53,073	48,253	-	-	-	-
個 人	38,877	38,574	38,830	38,533	-	-	-	-	134	86
そ の 他	26,421	26,738	26	20	-	-	-	-	-	-
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>377,271</b>	<b>382,914</b>	<b>138,705</b>	<b>137,325</b>	<b>124,282</b>	<b>120,089</b>	-	-	<b>1,440</b>	<b>1,226</b>
1 年 以 下	81,559	105,255	38,006	40,411	15,258	15,904	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	100,826	79,534	26,375	24,795	27,463	21,516	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	37,786	36,854	17,807	17,250	19,958	19,553	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	29,371	31,818	11,735	11,227	17,490	20,230	-	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	51,830	45,846	12,337	12,106	39,355	33,615	-	-	-	-
1 0 年 超	30,934	34,729	26,170	25,445	4,755	9,269	-	-	-	-
期間の定めのないもの	44,960	48,874	6,269	6,089	-	-	-	-	-	-
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>377,271</b>	<b>382,914</b>	<b>138,705</b>	<b>137,325</b>	<b>124,282</b>	<b>120,089</b>	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、無形固定資産、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

### ◆単体／連結

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	349	366	-	349	366
	2019年度	366	381	-	366	381
個別貸倒引当金	2018年度	1,698	1,851	181	1,517	1,851
	2019年度	1,851	1,617	492	1,359	1,617
合 計	2018年度	2,047	2,218	181	1,866	2,218
	2019年度	2,218	1,998	492	1,725	1,998

(注) 当金庫は、自己資本比率算定にあたり、睡眠預金払戻損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等には含めておりません。

## ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

### ◆単体／連結

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金期末残高		個別貸倒引当金期末の増減額		貸出金償却	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製 造 業	111	145	15	34	8	30
農 業、林 業	33	4	△6	△29	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	243	160	△41	△83	9	2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	163	125	11	△38	1	-
卸 売 業、小 売 業	310	345	21	35	1	13
金 融 業、保 険 業	1	0	0	△1	-	-
不 動 産 業	426	407	96	△19	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	7	-	7	-	-
飲 食 業	37	60	10	23	-	16
生活関連サービス業、娯楽業	157	53	4	△104	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	121	125	64	4	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	36	19	△18	△17	-	18
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個 人	208	159	△3	△49	1	0
合 計	1,851	1,617	153	△234	22	82

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	65,564	-	60,855	-	65,564	-	60,855
10%	-	31,648	-	30,986	-	31,648	-	30,986
20%	11,104	106,873	7,708	115,748	11,104	106,873	7,708	115,748
35%	-	16,728	-	16,165	-	16,728	-	16,165
50%	54,664	3,845	64,118	1,155	54,664	3,845	64,118	1,155
75%	-	51,491	-	51,275	-	51,491	-	51,275
100%	600	36,974	1,811	33,027	600	36,965	1,811	33,018
150%	-	168	-	70	-	168	-	70
200%	-	-	-	-	-	-	-	-
250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	66,369	313,294	73,638	309,285	66,369	313,285	73,638	309,275

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

◆単体/連結

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,730	5,942	31,844	33,777	-	-

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 8. 出資等エクスポージャーに関する事項

(注) 本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「9. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計算された部分は含めておりません。

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

◆単体

(単位:百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,115	1,115	984	984
非 上 場 株 式 等	1,755	1,755	1,747	1,747
合 計	2,870	2,870	2,732	2,732

◆連結

(単位:百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,115	1,115	984	984
非 上 場 株 式 等	1,745	1,745	1,737	1,737
合 計	2,860	2,860	2,722	2,722

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

◆単体/連結

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
売 却 益	30	20
売 却 損	43	108
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

## 八. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

### ◆単体/連結

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	△22	△62

## 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

### ◆単体/連結

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	-	-

## 9. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### ◆単体/連結

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,724	8,179
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

## 10. 金利リスクに関する事項

### ◆単体

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク		△EVE		△NII	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	6,036	5,952		
2	下方パラレルシフト				335
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,036	5,952		335
		2018年度	2019年度		
8	自己資本の額	18,660	19,063		

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

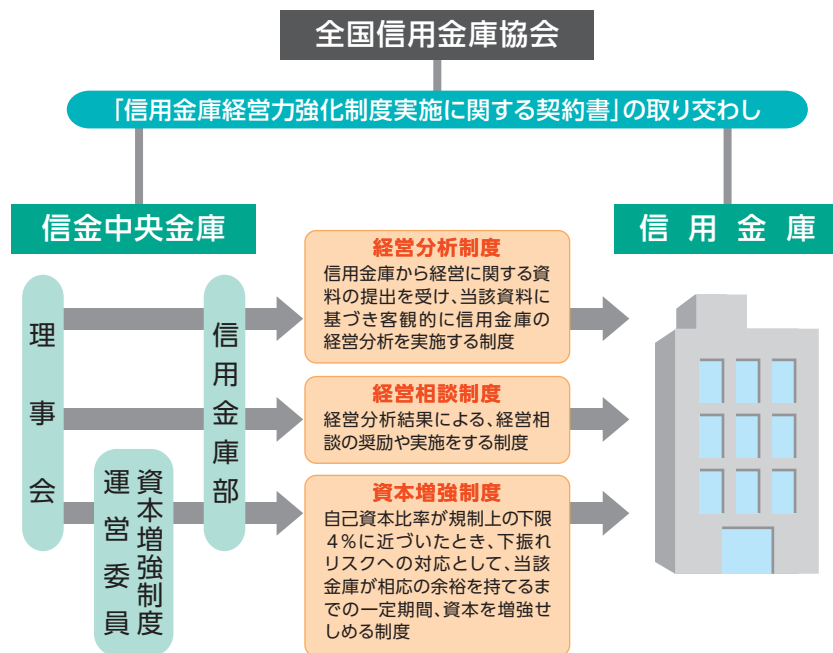
### ◆連結

(注) 1. 当金庫では、子会社である(株)ユーシンビジネスサービスは当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結による金利リスクの測定は行っていません。

## 『信用金庫経営力強化制度』

信用金庫経営力強化制度は、信用金庫の経営力強化に努め、一時的な要因により自己資本比率が低下するような場合には、信金中央金庫から自己資本の増強を支援することによって、信用金庫の経営悪化を未然に防止しようとするもので、業界のセーフティネットの性格を有するものです。

信金中央金庫は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、邦銀有数の規模と効率性を有しています。



## 連結の範囲に関する事項(定性的な開示)

### 子会社の概況

結城信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務用品等の一括購入などのサービスを提供しております。



(2020年6月末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)ユーシンビジネスサービス	茨城県結城市大字結城557番地	事務用品等の一括購入、他結城信用金庫の委託に基づく業務	平成5年10月1日	10百万円	100%	—%

### 連結情報

当金庫では、子会社である(株)ユーシンビジネスサービスは当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。連結自己資本比率については、その内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

<b>資産基準</b>	=	$\frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}}$	=	$\frac{18\text{百万円}}{392,852\text{百万円}} \times 100 = 0.00\%$
<b>経常収益基準</b>	=	$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}}$	=	$\frac{83\text{百万円}}{4,598\text{百万円}} \times 100 = 1.80\%$
<b>利益基準</b>	=	$\frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}}$	=	$\frac{\Delta 0\text{百万円}}{446\text{百万円}} \times 100 = \Delta 0.17\%$
<b>利益剰余金基準</b>	=	$\frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}}$	=	$\frac{7\text{百万円}}{16,881\text{百万円}} \times 100 = 0.04\%$

# 信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項		(2) 延滞債権に該当する貸出金	35
イ. 事業の組織	14	(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	35
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	14	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	35
ハ. 事務所の名称及び所在地	22	ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	37, 38
2. 金庫の主要な事業の内容	19~20	二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
3. 金庫の主要な事業に関する事項		(1) 有価証券	33, 34
イ. 直近の事業年度における事業の概況	5~6	(2) 金銭の信託	33
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況		(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	33
(1) 経常収益	6	ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
(2) 経常利益又は経常損失	6	ヘ. 貸出金償却の額	35
(3) 当期純利益又は当期純損失	6	ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査法人の監査を受けている場合にはその旨	26
(4) 出資総額及び出資総口数	6	財務諸表の正確性・内部監査の有効性	26
(5) 純資産額	6	金庫及び子会社に関する事項	45
(6) 総資産額	6		
(7) 預金積金残高	6		
(8) 貸出金残高	6		
(9) 有価証券残高	6	6. 「自己資本の充実の状況」(自己資本比率規制の第3の柱) 開示事項	
(10) 単体自己資本比率	6	イ. 「定性的な開示事項」(連結・単体)	
(11) 出資に対する配当金	6	(1) 自己資本調達手段の概要	36
(12) 職員数	6	(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	36
(13) 役員数	6	(3) 信用リスクに関する事項	36
(14) 会員数	6	(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	36
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況		(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針並びに手続の概要	36
(1) 主要な業務の状況を示す指標		(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	36
① 業務粗利益及び業務粗利益率	30	(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	36
② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	30	(8) 出資その他これに類するエクスポージャー	36
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	30	(9) 金利リスクに関する事項	36
④ 受取利息及び支払利息の増減	30	ロ. 「定量的な開示事項」(単体)	
⑤ 総資産経常利益率	30	(1) 自己資本の構成に関する事項	37, 38
⑥ 総資産当期純利益率	30	(2) 自己資本の充実度に関する事項	39
(2) 預金に関する指標		(3) 信用リスクに関する事項	40
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	31	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	43
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	31	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	43
(3) 貸出金等に関する指標		(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	43
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	32	(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	43, 44
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	32	(8) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	44
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	33	(9) 金利リスクに関する事項	44
④ 用途別の貸出金残高	32	ハ. 「定量的な開示事項」(連結)	
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	32	(1) 自己資本の構成に関する事項	37, 38
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	31	(2) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	39
(4) 有価証券に関する指標		(3) 自己資本の充実度に関する事項	39
① 商品有価証券の種類別の平均残高	33	(4) 信用リスクに関する事項	41
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	34	(5) 信用リスク削減手法に関する事項	43
③ 有価証券の種類別の平均残高	33	(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	43
④ 預証率の期末値及び期中平均値	31	(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	43
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項		(8) 出資等エクスポージャーに関する事項	43, 44
イ. リスク管理の体制	15	(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	44
ロ. 法令等遵守の態勢	16	(10) 金利リスクに関する事項	44
ハ. 金融ADR制度への対応	16		
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況			
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	25~29		
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	35		



 **結城信用金庫**

茨城県結城市大字結城557番地  
TEL:0296-32-2110

URL:<http://www.shinkin.co.jp/yuki/>



この冊子は、環境に優しい大豆インキで印刷されています。

表紙のデザインは、筑波技術大学総合デザイン学科卒業 太田美菜子様の作品です。